

北海道文教大学

人間科学部

2025 (R7) 年度

自己点検・評価報告書

2026 (R8) 年6月10日

活かす人へ  
✳️ 北海道文教大学

## 第1章 理念・目的(基本情報一覧)

### 基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	<a href="https://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/">https://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/</a>
寄附行為又は定款	<a href="http://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2025/04/R070401%20%E5%AF%84%E9%99%84%E8%A1%8C%E7%82%BA%E7%88%E7%A7%81%E5%AD%A6%E6%B3%95%E6%94%B9%E6%AD%A3%E7%BC%89.pdf">http://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2025/04/R070401%20%E5%AF%84%E9%99%84%E8%A1%8C%E7%82%BA%E7%88%E7%A7%81%E5%AD%A6%E6%B3%95%E6%94%B9%E6%AD%A3%E7%BC%89.pdf</a>
学則、大学院学則	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-49_12.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-49_12.pdf</a>
履修要項・シラバス	<a href="http://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2025_undergraduate_syllabus">http://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2025_undergraduate_syllabus</a>
備考：	

### 大学の理念・目的[\*]

規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
北海道文教大学学生便覧	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_univ-2025.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_univ-2025.pdf</a>
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

### 学部・研究科等における教育研究上の目的[\*]

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
人間科学部	北海道文教大学学生便覧	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_univ-2025.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_univ-2025.pdf</a>
人間科学部	北海道文教大学学則第1条	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-49_12.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-49_12.pdf</a>
備考：		

※関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

### 中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
中期計画2025	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/university/pdf/plan2025.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/university/pdf/plan2025.pdf</a>
備考：	

※関係法令：国立大学法人設置法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第45条の2第2項

## 第1章 理念・目的(本文)

### 1. 現状分析

#### 評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

#### <評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

#### <大学の理念と人間科学部および学科の教育目標>

本学の母体である学校法人鶴岡学園は、「清正進実」を建学の精神と定めている。

この建学の精神を基盤としてその具現化を目指し、本学では大学全体の中・長期的な目標を内外に示した学校法人鶴岡学園「教育100年ビジョン」の一つとして、「教育研究の質保証と国際性のある人材の養成」の推進に取り組んでおり、2019年4月からは「北海道文教大学中期計画2024」がスタートし、AI、IoTなどを活用した「Society5.0」やグローバル化の進化といった時代の急激な変化に対応するとともに、社会連携・地域貢献、大学ガバナンスの確立など、大学の機能強化、学部教育の質的向上に向けて具体的な施策を実施してきた。この中期計画策定の中で、時代の変化に的確に対応できる人材の養成が必要であり、改めて大学教育における「教養力」の必要性についても認識された。

本学では、「教育基本法及び建学の精神に則り、豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を受けるとともに、理論と実践にわたり深く学術の教育と研究を行い、国際社会の一員として、世界の平和と人類の進歩に貢献し得る人材の育成することである。」という理念に即した実学教育を行なっている。(学則第1条、ホームページ大学概要)

本学の教育目標は鶴岡学園の建学の精神に基づき、以下の5つを北海道文教大学の教育目標として定めている。(ホームページ大学概要理念と教育目標)

- 1) 未来を拓くチャレンジ精神
- 2) 科学的研究に基づく実学の追及
- 3) 充実した教養教育の確立
- 4) 国際性の涵養
- 5) 地域社会との連携

この大学の理念・目的及び学部の目的、教育目標は「学生便覧」(刊行物)に記載しており、その内容については、年度初めのオリエンテーションにて説明・周知するとともに、大学ホームページに明示し、社会に対して広く公表している。(資料:ホームページ在学生・教職員の皆様へ学生便覧)。さらに新入生に対しては1年次教養科目である「総合教養講座」においてスライドを使用して学長が説明・周知している。さらに大学祭及び保護者の会などにおいても「建学の精神」「大学の理念・教育目標」の説明を行なっている。また本学内において来場者の多い場所に「建学の精神」を掲額している。

人間科学部の学科構成は、2023年(令和5年)に人間科学部理学療法学科、作業療法学科、看護学科を改組し、医療保健科学部(看護学科とリハビリテーション学科[理学療法専攻・作業療法専攻])を設置した。加えて、2024(令和6)年には人間科学部に新たに地域未来

学科を開設し、人間科学部は健康栄養学科、こども発達学科、地域未来学科の3学科によって構成し、人間科学部における学部・学科の教育研究上の目的を下記のように定めている。

大学の理念を踏まえ、人間科学部の人材育成その他の教育研究上の目的は、全ての人々が持続可能な社会の実現に向けて、健康的で豊かな人生を送るため、食・栄養・保育・学校教育・社会教育分野及びその周縁に当たる分野に関する専門知識・技能を有し、社会の変化に柔軟に適応できる人材を養成することである。

人間科学部および各学科における教育目的は、大学学則3条の2、大学院学則3条の2に記載されており、それぞれ大学ホームページの「大学概要」内の「学則及び学内諸規定」に明示している。

各学科で設定している教育研究上の目的を以下、記載する。

#### 1)健康栄養学科の人材育成その他の教育研究上の目的

人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、基礎・応用栄養学並びに臨床栄養学などに基づいて、直接ヒトの健康にアクセスする《人間栄養学》と、食品学、調理学並びに給食経営管理論など食品や食物を介してヒトの健康にアクセスする《食物栄養学》に関する高度な専門知識・技術を体系的に教授し、これを両輪として社会に貢献し得る管理栄養士の能力を養成するとともに、広範な教養に基づいた豊かな人間性の涵養を教育理念とし、現代社会を生きる人々の健康の維持・増進、傷病からの回復の促進、食環境の整備及びQOLの向上などを通して、地域や国際社会の健康・栄養問題の解消に貢献し得る管理栄養士の養成を目的としている。

#### 2)こども発達学科の人材育成その他の教育研究上の目的

現今の子育て・保育に関するニーズの多様化、複雑化、幼児教育と小学校教育の円滑な接続などに対応するため、幼稚園教諭・保育士の育成と小学校教諭、特別支援学校教諭の養成を別個に独立したものとして行うのではなく、それらを総合し、対人コミュニケーション能力を高め、資質・幅広い能力を備えた教育者・保育者、地域における子育て支援者を育成することが本学科の目的であり、教育理念である。

#### 3)地域未来学科の人材育成その他の教育研究上の目的

持続可能な地域社会の実現を目指し、地域課題を発見し課題解決できる能力を有するとともに、地域の歴史や文化、多様な資源の価値を理解し新たな価値を生み出す創造性とそれらを次代に継承するための教育学に関する専門的知識・技能を有する人材を養成することが使命であると考え。さらには、包摂的で持続可能な地域コミュニティの共創に向けて、多様な主体と連携し、デジタル化等の変化に対応しながら、主体的に行動することができる、地域社会の中核的コーディネーターとして、地域を活性化できる人材や地域の未来を担う人づくりに貢献できる人材を養成する。

#### 4)理学療法学科の人材育成その他の教育研究上の目的

理学療法学科の目的は、小児から高齢者まで各種疾患・障害の予防・治療に関する高度の

専門的知識・技術を修得し、医療・福祉施設および地域医療においてリハビリテーションチームの一員として活躍できる能力を養うとともに、科学的根拠に基づいた理学療法を自ら実践でき、国際的視野を有する理学療法士を養成することである。

これら人材の育成を目的としていたが、①文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考能力を基礎として、高度化および多様化した医療・リハビリテーションの変化に柔軟に適応できる人材を養成すること、②データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた思考とリハビリテーション実践能力のための基本的な能力を有した人材を養成すること、③多様化する地域社会の特性を適切に理解し、共生理念およびリハビリテーションに関連する多職種と連携・協働し、医療・保健の立場から地域社会の健康課題に貢献できる人材を養成すること、さらにはグローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたってリハビリテーションの質向上について研究・研鑽し、発展に寄与できる人材を養成することを強化するという観点から、医療保健科学部リハビリテーション学科理学療法学専攻が設置された。

#### 5) 作業療法学科の人材育成その他の教育研究上の目的

人間科学部作業療法学科の目的は、人間性豊かで適切な倫理観を持ち、高度な専門的知識と技術を修得するとともに、地域における作業療法の総合的な理解、コミュニケーション能力、国際性および科学的・論理的思考法を身につけ、臨床的实践家として活躍できる作業療法士を養成することである。これら人材の育成を目的としていたが、①文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考能力を基礎として、高度化および多様化した医療・リハビリテーションの変化に柔軟に適応できる人材を養成すること、②データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた思考とリハビリテーション実践能力のための基本的な能力を有した人材を養成すること、③多様化する地域社会の特性を適切に理解し、共生理念およびリハビリテーションに関連する多職種と連携・協働し、医療・保健の立場から地域社会の健康課題に貢献できる人材を養成すること、さらにはグローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたってリハビリテーションの質向上について研究・研鑽し、発展に寄与できる人材を養成することを強化するという観点から、医療保健科学部リハビリテーション学科作業療法学専攻が設置された。

#### 6) 看護学科の人材育成その他の教育研究上の目的

人間科学部看護学科の目的は、①社会の一員としての責任を有し、専門職倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本的な能力を身につけている人材、②看護の対象となる人々とコミュニケーション能力を活用して円滑な関係を構築し、対象理解を深める能力を身につけている人材、③看護の基盤となる問題解決能力を活用して看護過程の展開や臨床判断を行うための基本的な能力を身につけている人材、④看護の専門知識を活用して健康の状態やその変化に応じて実践する能力を身につけている人材、⑤多様なケア環境に適した保健医療福祉チームのありかたと看護師の役割を理解できている人材、⑥学習への主体性を有し、自律的な行動ができ専門職者として研鑽し続ける基本的な能力を身につけている人材、⑦科学的思考と創造的思考を活用して看護の発展と社会へ貢献できる研究の基本的な能力を身につけている人材を養成することである。上記 7 点を有する人材の育成を目的としてい

たが、①文理横断的かつ学際的な知識と論理的な思考能力を基礎として、高度化および多様化した医療・看護の変化に柔軟に適応できる人材を養成すること、②データサイエンスを基盤とした科学的根拠に基づいた思考と看護実践能力のための基本的な能力を有した人材を養成すること、③多職種と連携・協働し、医療・看護の立場から地域社会の健康課題に貢献できる人材、さらにはグローバル化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって医療・保健の質向上について研究・研鑽し、発展に寄与できる人材を養成することを強化するという観点から、医療保健科学部看護学科が設置された。

人間科学部の教育理念と人材育成の目的にもとづいた教育目標は、「保健・医療・福祉・教育・保育分野への社会的要請に対応し、人々の健康と幸福を支援するために、人間の本質、人格の発達、成長と老化、社会における人間のあり方など、現代社会を理解するための知識と方法論とを修得するとともに、高度な問題解決能力を培い、専門知識と技術を身につけ実社会に貢献する人材を養成する」と明示している。

これは、「北海道文教大学の教育目標」である「科学的研究に基づく実学の追求」、「充実した教養教育の確立」、「地域社会との連携」を医療福祉教育分野に適用したものであり関連している。

#### 評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

### 1. 中・長期の計画その他の諸施策について

本学では、建学の精神である「清正進実」を基盤とした理念、目的、各学部における目的を実現していくため、将来を見据えた長期計画である学校法人鶴岡学園「教育 100 年ビジョン」を創立 75 周年時に策定し、実現状況を評価して修正を行った。(ホームページ大学概要・教育 100 年ビジョン) この内容は、「学校法人鶴岡学園創立 80 周年記念史」にも掲載し、学内外へ公表している。(the80thAnniversary 学校法人鶴岡学園創立 80 周年記念史) 2024 年度に大学評価(認証評価)が行われた結果、人間科学部では、健康栄養学科とこども発達学科の定員管理の徹底については是正勧告として指摘された。2025 年度から学生の在籍比率を向上させるために教育・研究の充実はもとより、高校生や保護者に対して、学科の魅力定期的に SNS で発信して、公表している。

### 2. 分析を踏まえた長所と問題点

人間科学部は、保健・医療・福祉・教育・保育分野への社会的要請に対応し、人々の健康と幸福を支援するため、各学科の教育目標の中には高度な専門的知識・技術を持つ実践家の育成、地域社会に貢献できる実学の追及をうたっており、本学の個性が反映されている。人間科学部は管理栄養士、栄養士、小学校教員、特別支援教員、幼稚園教諭、保育士などのエ

ッセンシャルワーカーを輩出するための学科があり、学生達が学習やサークル活動を通して共同的に学ぶ場があるということである。さらに医療保健科学部があるため、医療の学びを感じ取れる長所がある。

さらに人間科学部の教育目標に国際性の涵養をうたっている。国際学部、国際交流センターと協力して、海外研修、海外短期留学を計画・実施した。2025年度は健康栄養学科で希望者を中心にイタリアへの海外研修を行った。また2026年度はこども発達学科でニュージーランドへの海外研修を企画している。当学部は国際色を入れたエッセンシャルワーカーとしての教育が長所である。

問題点はこれら長所が、高校生からの理解が得られていないため、人間科学部内の健康栄養学科、こども発達学科、地域未来学科で学生定員未充足となっている。

### 3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学が有する学問分野の必要性や社会要請を明確に示し、魅力ある大学、将来性のある大学として認知されるよう、学内外での評価から検証と改善を行い、適切な大学運営によって、優れた人材育成を行う必要がある。本学では、建学の精神である「清正進実」を複数個所に掲げ、創設者にかかわる著作を配布している点において特徴がある。また、学生便覧やホームページにより、学生や教職員、社会へ広く周知を図っている。

## 第4章 教育・学習（基本情報一覧）

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針[\*]

学部・研究科等名称	URL
人間科学部	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/department/fohse">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/department/fohse</a>
人間科学部	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-03_04.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-03_04.pdf</a>
人間科学部	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/outline/policy">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/outline/policy</a>
人間科学部	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2025_undergraduate_c-map">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2025_undergraduate_c-map</a>
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称（研究科は学位課程別）	卒業・修了要件単位数	既修得等（注）の認定上限単位数	URL・印刷物の名称
人間科学部	各学科による	60単位	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-49_12.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/regulation-49_12.pdf</a>
備考：			

※関係法令：大学設置基準第28条、第29条、第30条及び第32条、第42条の12、

専門職大学設置基準第24条、第25条、第26条、第29条及び第30条、

大学院設置基準第16条及び第17条、

専門職大学院設置基準第14条、第15条、第21条、第22条、第23条、第27条、第28条及び第29条

注：[学士] 大学設置基準第28条から第30条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[専門職大学] 専門職大学設置基準第24条から26条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第15条によって準用する大学設置基準第28条及び第30条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）

[専門職] 専門職大学院設置基準第13条の2、第14条、第21条、第21条の2、第22条、第27条、第27条の2及び第28条の規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

学位授与方針に示した学習成果の測定方法[\*]

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
人間科学部	アセスメントポリシーに基づいて実施している。GPAを中心に卒業時アンケートによる評価で確認している。シラバスに記載された到達目標に対する成績評価をしている	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/outline/pdf/2025/kyouikukateihousin/human.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/outline/pdf/2025/kyouikukateihousin/human.pdf</a>
備考：		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
人間科学部	教務委員会、教育開発センター会議、運営会議、教授会	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/outline/report">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/outline/report</a>
備考：		

## 第4章 教育・学習(本文)

### 1. 現状分析

#### 評価項目①

**達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。**

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

#### 1. 学習成果、学位授与について

本学の建学の精神に基づいて、3つの方針の策定のための全学としての基本的な考え方を定め、これにもとづいて大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー、以下DP）、および授与する学位ごとの学位授与方針を定め、人間科学部の学科ごとに定めている。この学位授与方針は本学ホームページの大学概要内にて公表している（<https://www.dobunkyo-dai.ac.jp/outline/policy>）。

大学全体の学位授与方針において、学士課程では「各学部、学科、専攻において編成された教育課程において学修し、履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、各学部、学科、専攻において定められた学位授与方針に定められた能力を満たしていると認められた学生に、学士の学位を授与する。」と定めている。さらに「各学部、学科、専攻、各研究科の学位授与方針は、建学の精神である「清正進実」の「清」に対応した「思考・判断・表現」に関する学習成果、「正および進」に対応した「関心・意欲・態度」に関する学習成果、および「実」に対応した「知識・技能」に関する学習成果を含むものとする。」と定めている。ここで、「清正進実」の「清」は「真理を探究する清新な知性」に由来するため「思考・判断・表現」に対応する。また、「正」と「進」は「正義に基づく誠実な倫理性」、「未来を拓く進取の精神」に由来するため「関心・意欲・態度」に対応する。さらに、「実」は「国民の生活の充実に寄与する実学の精神」に由来するため「知識・技能」に対応する。

大学全体の学位授与方針に沿って学部の各学位プログラムにおいても「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」に関連する学習成果が明示されている。したがって、全学的な学位授与方針と学部における方針は連関し、大学としての一貫性が担保されている。なお、「知識・技能」の学習成果はその専門分野で求められる実践能力に関連し、「思考・判断・表現」の学習成果は論理的思考力や問題探究力に関連し、「関心・意欲・態度」の学習成果は倫理観や社会的な責任感などに関連している。したがって、それぞれに関連する学習成果が明確化されているとともに、授与する学位にふさわしい内容である。

人間科学部のDPは、本学のHPで公開している。また学士課程の各学科のカリキュラムマップを作成し、各科目が学位授与方針に定められた学習成果との関連性を示している。学位授与方針の策定および改定は、3つの方針の策定のための全学としての基本的な考え方に基づき、各学部・学科の教育内容に基づいて教育開発センターが原案を作成し、大学運営会議で慎重に審議した後、策定している。学位授与方針の適切性を評価するために、教育開発センターが「3つのポリシーの点検実施にあたっての指針」を定めている。これに

もとづいて各学科が学位プログラムごとに点検シートを作成し、DPが学位プログラムに適合した学習成果が設定されているか、表現がわかりやすいか等を点検している。各学科の点検による適切性の評価内容は教育開発センターでの審議をへて、大学運営会議にて決定され、カリキュラムが変更されたときの学位授与方針の改定に活かされる。

#### 評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

#### 1. 教育課程の編成・実施方針、および授業科目

本学部では DP および学習成果の達成につながるように、本学の建学の精神に基づいて、大学全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。そのなかで「教育内容の編成にあたっては、学位授与方針の「知識・技能」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」との整合性を図っている。それを踏まえて人間科学部の「教育課程の基本方針」は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成する学生を輩出するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施している（資料 2025 学生便覧 p55）。

- ①4年間一貫教育
- ②教養教育の重視
- ③学外実習の充実
- ④進級・卒業要件の厳格化

この教育目標達成のために人間科学部の教育課程においては「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」を配置している。具体的な教育課程の編成内容は、学科ごとに学生便覧の「教育課程の構成と概要」に明示している。また、科目区分、必修・選択の別、単位数、配当年次および学期を、北海道文教大学学則別表第1（資料ホームページ）に明示している。

人間科学部を構成する各学科は教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー、以下CP）を定め、授業科目を構成している。本件については、本学ホームページ（<https://www.dobunkuodai.ac.jp/outline/policy>）の大学概要内にて広く公表している。

<教育課程を構成する授業科目区分、授業形態>

教育課程は、人間科学部では「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」から構成されている。これらの教育課程の構成内容は各学位プログラムの教育課程の編成・実施方針の冒頭に明示している。さらに、学位授与方針に示された学習成果に関連して配置される科目群は教育課程の編成・実施方針の「①教育内容」に明示している。授業形態については教育課程の

編成・実施方針の「②教育方法」等においてその方針を明示している。学部の各学科及び各研究科の教育課程の編成・実施方針は、3つのポリシーの1つとして本学のウェブで公開し、広く社会に公表されている。本学のウェブではトップページの大学概要から「3つのポリシー」が表示され、そこから各学科別に参照できる。人間科学部内の各学科のカリキュラムポリシーとディプロマ・ポリシーはそれぞれ、知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲・態度とジャンル分けがされ、それぞれに対応がつけられている。人間科学部の各学科のカリキュラムポリシーは大学ホームページの大学概要などで公表されている。

人間科学部における授業形態は、講義、演習、実習・実技で構成されている。これに関して各学科の教育課程の編成・実施方針で、現場で管理栄養士が必要とされるスキルを身に付けるための科目として、臨地実習が明示されている他は、分野の記載にとどめている。作業療法学科ではCPで基本的技能の習得のための臨床実習の形態（臨床参加型臨床実習）を特に明示している。看護学科ではCPで明確に示されている。

人間科学部各学科の具体的な教育課程の編成内容は、学科ごとに学生便覧の「教育課程の構成と概要」に明示されている。

人間科学部における教養教育は、保健・医療・福祉・教育にたずさわる者に必要な、豊かな人間性・社会性と高度な教養を身につけることを主眼においている。そこで、教養科目は各学科とも「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」、「総合領域」の6分野から構成されており、それぞれの分野の内容は以下のようになっている。

「自然と科学」分野では科学的思考の基礎、情報処理能力を養い、「人間と文化」、「社会と制度」、「スポーツと健康」分野は人間としての尊厳を制度・経済、文化等多角的な視点から理解するため、「外国語」分野では英語の他に中国語を配置している。教養科目を人文社会科学系から自然科学系の科目にわたって幅広く開講しており、広く深い教養や倫理性を身につけ、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮している。いずれも人間科学部の教育課程の基本方針②「教養教育の重視」を具体化するための科目である。

## 2. 教育課程の編成の順次性及び体系性

本学では、各科目を体系的に整理するため「科目ナンバリング」を採用し、全科目に適用している。ナンバリングは、1桁の「水準コード」と3桁の「科目コード」を組み合わせた4桁のコードで構成される。これにより、各授業科目に適切な番号を付与し、学生が教育課程を体系的に理解しやすくなるとともに、適切な科目選択や履修の助けとなる。特に水準コードは授業のレベルを示すもので、学部では一定の基準に基づいて設定されている。

水準コード	人間科学部
1	教養科目
2	専門基礎科目
3	専門科目
4	専門科目（臨地実習、卒業研究）

科目コードは授業科目の内容を分類するために分野別に数字が割り当てられている。やはり基礎的な科目から応用的な科目になるにつ

れて大きな番号が割り当てられている。したがって、教育課程の編成にあたって順次性及

び体系性への配慮がなされている。

各学科（専攻）のカリキュラム全体の構成が把握できるカリキュラムマップが作成されている。カリキュラムマップには1科目ごとに科目ナンバリング、開講時期が明示され、関連のある科目を近接させて開講時期を示すことにより順次性を把握しやすくしている。また、各授業科目が学位授与方針に示されたどの学習成果を達成するためのものかを明示しており、学習成果と各授業科目との関係が明確化されている。さらに、専門科目や専門基礎科目と関連のある教養科目も示されている。これにより、教育の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係が明確に示されている。また、教養科目についても全学共通教養科目と各学科固有の教養科目について科目ナンバリング、開講時期の他、科目の位置づけとの関連が明確に示されている。

人間科学部の学科別にカリキュラムマップを公表し、各学期はじめに行う学科オリエンテーションにて科目の順次と体系について説明している。

人間科学部の各学科における授業科目は、教養科目にはじまり、専門分野の基礎的な科目から専門性の高い科目につなげるように配慮されている。4年間を通じて基礎から応用へと段階的にステップアップできるよう体系立てて構成されている。

健康栄養学科では1年次には教養科目を主にしながら専門基礎科目を一部配置し、2年次には専門基礎科目を主にしながら専門科目を一部配置している。3年次は専門科目を主とし、4年次は臨地実習、演習を主として配置し専門基礎科目、専門科目で修得した知識・技術を統合するように配慮している。また高校で化学系の科目の未履修学生を対象として、基礎科学を、また、家庭での調理体験の顕著な不足を補う観点より調理科学、基礎調理実習を開設している。

このほか、各学科の専門領域を学習するにあたっての心構え等を身に付けるための科目も初年次教育の一環とした科目と位置づけられ、その旨を2022年度以降のシラバスに明記してある。健康栄養学科の「食・生活教育演習」「管理栄養士概論」、理学療法学科の「理学療法概論」「基礎解剖学実習」、作業療法学科の「作業療法概論」「コミュニケーション技法」、看護学科の「看護基礎講座」、こども発達学科の先に述べた「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」の他、「表現Ⅳ日本語表現1」がこれにあたる。

理学療法学科では1年次に教養科目を主にしながら、専門基礎科目の基礎医学系科目群を1年次から2年次に配置している。2年次には専門基礎科目の応用医学系科目群を主として配置し、3年次は理学療法士専門科目を主として配置している。4年次には実習施設における長期の臨床実習や理学療法研究を中心に、より実践的な理学療法士としての能力の向上や研究心を養う科目を配置している。

作業療法学科のカリキュラムは、1年次においては、幅広い視野を養うための教養科目を主軸に据えつつ、専門教育の土台となる基礎医学系科目群の学習を開始する。この基礎医学の学びは2年次まで継続され、並行して2年次からはより実践的な臨床医学系科目群へと重点が移っていく。3年次には、作業療法士としての専門性を深めるための科目が配置される。ここでは学習の順序が厳密に考慮されており、まず理論の基礎となる「基礎作業療法学」を学び、次に心身の機能を測る「作業療法評価学」、そして具体的な支援手法である「作業療法治療学」という流れで専門知識を積み上げていく仕組みとなっている。

また、本学科の教育における大きな特徴の一つは、1年次という早い段階から「機能活動

代償学Ⅰ」や「コミュニケーション技法」を導入している点にある。これにより、学生は入学直後から作業療法の本質や現場での実践力を意識することができ、高い目的意識を持ってその後の専門学習に臨むことが可能となる。特に1年次の「作業療法概論」では、単なる知識の習得にとどまらず、自ら問いを立てて考える考察力や思考力を養うことに重きを置いている。

対人援助職に欠かせないコミュニケーション能力の育成については、外部講師と専任教員が連携した手厚い指導体制を整えている。講義と演習を組み合わせ、多様な場面設定を体験させることで、理論的な理解を促すとともに、学生自身の日常生活における行動変容にまで繋げる実践的な教育を展開している。4年間では、実習施設での長期にわたる「総合臨床実習」がカリキュラムの中心で「作業療法研究法演習」や「作業療法総合セミナー」を実施することで、現場での即戦力となる実践スキルと、論理的な裏付けを持って問題を解決する能力を兼ね備えた、質の高い作業療法士の養成を目指している。

看護学科では1年次は主に教養科目とし、専門基礎科目の基礎医学系科目群を1年次から2年次に配置している。2年次には専門基礎科目の応用医学系科目群を主として配置し、3年次は看護師の専門科目を主として配置している。3年次と4年次には実習施設における臨地実習や、より実践的な看護師としての能力の向上や研究心を養う科目を配置している。

こども発達学科では1、2年時を基礎的課程、3、4年時を発展的課程として区別することなく、4年間全体で総合的な学修が可能となるように配慮されている。

なお、初年次教育・高大連携に配慮した教育については、教養科目の「総合教養講座」「キャリア入門」「生命科学」「物理学」「統計の基礎」において行われ、各授業の中に高校の基礎知識を概観したのちに人間科学部の専門分野につなげるような内容を実施している。

なお、こども発達学科を除く各学科では、文章表現能力の基礎を身につけるために教養科目の「文章表現」を配置している。こども発達学科においては、専門基礎科目の「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」の中で文章作成等の基礎学習をしている。

こども発達学科においては、専門基礎科目の「基礎ゼミナール」と専門科目の「表現Ⅳ日本語表現」の中で文書作成等に関する基礎的な技術を修得している。

人間科学部内の各学科におけるシラバスとカリキュラムマップは、北海道文教大学のホームページに提示し、学生の4年間の学修をわかりやすく提示している ([https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campus\\_life/campus\\_life/syllabus](https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus))。カリキュラムマップはカリキュラム全体の構成を把握することを可能とし、年次進行の中で関連のある科目を近い位置に表示するとともに、それぞれの科目が何を学ぶための科目なのか、DPを達成するための科目を示している。さらに、専門科目や専門基礎科目と関連のある教養科目も示している。これにより、教育の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係を明確に示している。

### 3. 授業時間と単位の適切な設定

人間科学部では前期、後期をそれぞれ2つのタームに分割し、年間を4ターム制にして

いる。その主な目的は科目を短期間で集中的に学ぶことを可能にするためである。また短期に集中的に学習できることが利点である。各学科では学外の実習が教育課程に組み込まれているため、4ターム制によって実習期間を組みやすくなる利点もある。

授業時間については講義1コマ90分に対して、90分の準備学習と90分の事後学習を設定している。演習科目は準備学習と事後学習で45分を設定している。実習科目については適宜としている。この授業時間と準備学習時間、事後学習時間については、学科オリエンテーションで説明し、授業時間を適切に設定している（2025年学生便覧p46）。

人間科学部ではシラバスの充実、十分な学修時間の確保などにより、単位制度の実質化を図っている。各科目は教育内容の特性に応じて講義、演習、実験・実習実技の授業形態となっている。授業形態に対する単位数の算定基準は学則第25条に定められており、授業時間と自習時間を含めて1単位当たり45時間の学修時間を必要としている。講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とし、実験、実習及び実技の授業については、30時間から45時間の実験実習または実技をもって1単位と定めている。なお、2025学生便覧(p46)においては授業形態別に45時間の学習時間のうちの授業時間と自習時間の内訳が記載されている。これによれば講義では授業時間15時間＋自習時間30時間とし、演習では授業時間30時間＋自習時間15時間、実験・実習・実技では授業時間45時間＋自習時間適宜となっている。45時間の学習時間を確保して単位制度を実質化するために、シラバスには準備学習と事後学習の項目を設け、それらの内容とともに自習時間が所定の学修時間となるために必要な時間を明記している。したがって、単位の設定は単位制度の趣旨に沿っている。

単位制度の実質化を図るため、シラバスに各科目の到達目標、学修内容、準備学修の内容・時間、成績評価の方法・基準などを明示するとともに、十分な学修時間を確保し、履修単位数の上限設定や学生面談といった授業時間外での学修指導の実施、海外留学・研修などの単位認定を行い、学修の充実を図っている。

#### 4. 授業科目の内容及び方法

個々の授業科目の内容はシラバスにおいて授業の概要、到達目標、1講時ごとの学習内容等で明記し、ウェブで公表している。また、授業方法はシラバスの授業の方法において①プレゼンテーションの方法②授業形態が記載されている。なお、シラバスの記載内容は教育開発センター会議において委嘱した各学科のシラバスチェック担当教員が内容をチェックし、不備がある場合は修正を求めている。また、科目の代表教員以外の教員である第三者によるシラバスのチェックを実施している。

人間科学部各学科のカリキュラムポリシーに従って教養科目、専門基礎科目、専門科目の教育内容と方法は以下のようにになっている。

教養科目のうち「スポーツと健康」分野、「外国語」分野では、演習形式をとっている。これらは言語、スポーツの技術の修得を必要とする科目であり、それ以外の教養科目は講義形式である。

専門基礎科目および専門科目においては、知識を習得する科目で講義形式、グループワーク等を行う科目等で演習形式、実技を習得する科目で実習形式をとっており、適切に振り分けられている。なお、学外における臨地実習（看護学科）、臨床実習（理学療法学

科、作業療法学科)は実習形式の科目である。

これらの専門科目、専門基礎科目においては、同一教学内容に対して①講義と実習の組み合わせ(例えば理学療法学科の「解剖学実習Ⅰ・Ⅱ」と「基礎解剖学実習」等)、②講義と演習の組み合わせ(例えば理学療法学科の「地域理学療法学」と「地域理学療法学演習」)をすることにより、知識と技術の修得の関連付けを行い修得度の向上を図っている。

各学科とも、資格取得および卒業に必要な単位数、選択科目の履修方法等を学生便覧の「履修の方法」において明示している。

大学の全学部および全研究科においてシラバス中の「授業の方法」において、①プレゼンテーションの方法、②授業形態、の他に③アクティブラーニングの取り入れの状況を記述している。また、「課題に対するフィードバックの方法」欄ではフィードバックを学生に返すことにより学生が意欲をもてるように配慮している。各学科の教育方法を以下示す。以下の内容は大学HPにて公表している。

#### 1)健康栄養学科の教育方法

- ・少人数教育を演習、実習で実施し、学生の能力に応じた教育ができるようにする。
- ・3年次から縦のつながりを活用する国家試験対策を重視したゼミナールを2026年度から開講する。

#### 2)理学療法学科の教育方法

- ・先進的な研究成果の理解力、課題探求能力、論理的な問題解決能力を身につけるための科目群は少人数ゼミ形式で研究の基礎を学ぶための教育を展開する。
- ・問題発見とその解決および論理的思考力を養うために、課題について能動的に自ら探索することを重視した教育(アクティブラーニング)を実施する。授業の事前・事後における主体的な学修を促進する。
- ・知的好奇心すなわち問題発見能力を養うために、また、コミュニケーション能力を高めるために、グループ学習など対話型・学生参加型の授業法を取り入れる。
- ・理学療法士としての基本的技能を身につけるために、臨床実習は診療参加型の実習形式で行う。
- ・評価結果について、学生に十分なフィードバックを行う。

#### 3)作業療法学科の教育方法

- ・先進的な研究成果の理解力、課題探求能力、論理的な思考能力を身につけるための科目群は、少人数ゼミ形式で研究の基礎を学ぶための教育を展開する。
  - ・問題発見とその解決および論理的思考力を養うために、課題について能動的に自ら探索することを重視した教育(アクティブラーニング)を実施する。授業の事前・事後における主体的な学修を促進する。
  - ・知的好奇心すなわち問題発見能力を養うために、また、コミュニケーション能力を高めるために、グループ学習など対話型・学生参加型の授業法を取り入れる。
- 作業療法士としての基本的技能を身につけるために、臨床実習はクリニカルクラークシップ(臨床参加型臨床実習)形式で行う。

- ・評価結果について、学生に十分なフィードバックを行う。

#### 4) 看護学科の教育方法

##### 【2021 年度以前入学生】

- ・主体的、科学的に思考し、かつ創造的に問題や課題を探究していく能力を養うために、専門科目での演習においては協同学習やゼミナール、e-ラーニングを活用する。

##### 【2022 年度入学生】

- ・キャリア形成に向けて行動ができるように卒業到達度を学生へ明示する
- ・コミュニケーション能力を育成するため、「読む、書く、聴く、話す」を使いこなせるように講義、演習、実習のすべての科目においてアクティブラーニングを活用する。
- ・看護の対象である人々に真摯に向き合い理解することができるように当事者の講話を聴く機会を設ける。
- ・臨床判断や看護過程の展開能力を育成するため、他者の意見を取り入れて思考を深めることができるようにアクティブラーニングを活用する。
- ・看護の専門知識を修得するため、対象者に必要な看護実践ができるように多様な実習施設を配置する。
- ・人々の健康課題解決のため、看護技術を活用できるように紙上事例などのシミュレーション教育を導入する
- ・看護実践がイメージできるように看護実践者が授業に参加する機会を設ける。
- ・学習への主体性を育成するため、看護の対象を理解しようと素直に努力することができることや学習の必要性を自覚できるように、全ての科目でアクティブラーニングを活用する。
- ・冷静に自己を見つめることができるように講義、演習、実習のすべての科目において、横断的に対話による内省を活用する。

#### 5) こども発達学科の教育方法

- ・初年次の基礎ゼミは少人数ゼミナール形式で行う。
- ・実習の前後に実習準備の講義、反省の事後指導を配置するなどして、理論と実践の結合を図り、実践能力を形成する。

#### 5. 授業科目の位置づけ

授業科目の位置づけは、主として各学科等のカリキュラム作成時において学位授与方針や科目内容をふまえて各学科会議等において決定している。その結果は、教務委員会で審議して決定がされたのち、学則の改正として教授会の議により原案を作成し、理事会の議を経る（学則第 55 条）。各科目の必修、選択の別は学士課程においては学生便覧、修士課程においては大学生学生便覧に記載されている。この他カリキュラムマップにも記載されている。なお人間科学部では、1 年次から 3 年次までの進級要件として、各年次の終了時まで配当されている必修科目を原則としてすべて修得していることとしている。また、必修科目以外に卒業に必要な選択科目単位は、健康栄養学科 64 単位、理学療法学科 13 単位、作業療法学科 10 単位、看護学科 11 単位、こども発達学科 81 単位である。

### 評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※具体的な例

- ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

## 1. 授業形態と授業方法について

### 1) 単位の実質化

人間科学部において各年次における履修登録単位数の上限は、履修規程第4条3において国家資格等関係科目、教職科目を除き44単位以内、各学期26単位以内と定めている。人間科学部の履修登録単位数は、大学全体の方針により各年次における履修登録の上限を決めている。履修単位数は国家資格等関係科目、教職科目を除き44単位以内、各学期26単位以内となっている。

### 2) シラバスによる授業の目的と到達目標について

授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示及び実施のために、シラバスを充実させるよう作成している。シラバスは教員と学生との科目共通理解において重要な役割がある。したがって、学生がいつでも確認できるように大学HP ([https://www.dobunkuyodai.ac.jp/campus\\_life/campus\\_life/syllabus/2024\\_undergraduate\\_syllabus](https://www.dobunkuyodai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2024_undergraduate_syllabus)) に掲載している。

本学のシラバスに含まれる内容は「ナンバリング」「授業の位置づけ」「授業の概要」「到達目標」「授業の方法」「ICT活用」「実務経験のある教員の教育内容」「課題に対するフィードバックの方法」「8回、または15回の授業計画」「準備学習・事後学習」「成績評価の方法」「評価点の配分」「教科書」「参考文献」「履修条件・留意事項等」である。また、シラバスの記載内容は教育開発センター会議が委嘱した各学科のシラバスチェック担当教員がその内容をチェックし、不備がある場合は修正を行うため、適切性が担保されている。科目の代表教員以外の教員、すなわち第三者による教員がシラバスのチェックを担当している。授業内容・方法とシラバスとの整合性については、半年ごとに「学生による授業評価アンケート」の質問項目「シラバスの記載内容は授業内容と適合しているか」に

よって検証され、各教員にフィードバックされる。

このアンケート結果にて、授業の問題点や改善点を把握し、さらに学生の成績などを分析し、授業の成果、シラバスに記載した目標が達成されたかを確認して、次年度のシラバスを作成する。つまり PDCA を利用したシラバスの作成、実施、評価、改善を継続的に行うことで、授業の質を向上させ、学生の学習成果を高めるために取り組んでいる。

シラバス説明および学修方法、単位修得については、各学科の前期・後期のオリエンテーションにて実施している。履修を推奨する選択科目の説明、各科目の成績判定に係る小テストとレポート、ふり返りテストの配点割合、欠席や遅刻の扱い、その連絡方法について説明している。シラバスの充実、十分な学修時間の確保などにより、単位制度の実質化を図っている。単位制度の実質化を図るため、シラバスに各科目の到達目標、学修内容、準備学修の内容・時間、成績評価の方法・基準などを明示するとともに、十分な学修時間を確保し、履修単位数の上限設定や学生面談といった授業時間外での学修指導の実施、海外研修などの単位認定を行い、学修の充実を図る。

授業内容や方法を変更する場合、授業代表教員は各年度の第2タームおよび第4タームの指定期間内に、改訂シラバスを教務課へ提出する。変更がある際は、学生に対して内容や授業方法を周知している。また、入学時や各学期の開始前には、学年担任を中心に専任教員が参加する学科オリエンテーションを実施し、履修科目の確認や欠席・遅刻・早退の扱いなどについて、学生への周知を徹底している。

### 3) 授業方法について

人間科学部では、学生の主体的・意欲的な学びを促進するため、多角的なアプローチで教育の質の向上を図っている。その取り組みは主に以下の三つの柱で構成されている。

#### ● アクティブ・ラーニングと ICT の積極的活用

シラバスにおいて「授業の方法」や「ICT 活用」の項目を明文化し、双方向型の授業や自主学習支援のあり方を明確にしている。具体的には、少人数制授業や習熟度別授業、課題解決型 (PBL)、学生参加型といった多種多様なアクティブ・ラーニングを導入している。これに ICT 活用を組み合わせることで、学生が能動的に参加できる環境を整えている。

#### ● 実践的教育と教員の資質向上

座学のみならず、研修や臨地・臨床実習といった体験的学修活動を充実させ、学外実習施設との調整を通じて多職種連携を意識した教育体制を構築している。また、教員側も FD (セミナーを通じてアクティブ・ラーニングの導入手法を学び、グループ活動の工夫や授業形態の最適化など、継続的な授業改善に取り組んでいる。

#### ● 学修支援の徹底と評価のフィードバック

学生が意欲を維持できるよう、以下のような細やかな支援体制を敷いている。

- 授業アンケートの実施：前期・後期に調査を行い、学生の理解度や進捗を把握して授業運営に反映させている。
- シラバスの具体化：プレゼンテーションの有無やフィードバックの方法を独立した項目として設け、評価基準を可視化している。
- 徹底した周知：各学期のオリエンテーションにて、単位取得条件や小テスト・レポートの配点、欠席の扱い、連絡方法に至るまで丁寧に説明し、学生の学修活動を多

方面からサポートしている。

人間科学部では、学生の主体的な学びが必要である学外実習が多い。また資格取得を目的とした学科が多いため、各学科による学習・教育の特徴がある。

健康栄養学科では、学生便覧の「履修の方法」において卒業までの履修に関する説明がなされており、各学期オリエンテーションにて、履修説明を行っている。履修科目は、各学年に効果的に配置されており、1年次では、「基礎化学」によって、高校で化学系の科目を履修しなかった学生に基礎学力を付けると同時に、「解剖学」「生理学」「生化学」などの理科系専門基礎科目によって高校から大学への連携を図り、「基礎調理実習」において調理体験不足を補うと共に、「調理科学」「基礎食品学実験」「食品科学実験」などにより専門科目への橋渡しを行っている。2年次以降は、「応用食品学実験」「食品衛生学実験」「栄養学実験」「応用栄養学実習」「栄養療法実習」「公衆栄養学実習」「給食経営管理実習Ⅰ、Ⅱ」「臨地実習Ⅰ、Ⅱ」と、専門性を意識した実験・実習に加え、「解剖学実験」「生理学実験」「生化学実験」において広く理系全体を網羅するカリキュラムを実施している。また、「応用栄養学実習」「栄養療法実習」「給食経営管理実習Ⅰ、Ⅱ」では、食事計画の立案や献立作成、給食運営上の問題発見など、アクティブラーニングと同等の到達目標が設定されており、いずれも献立ノートや献立表の作成と提出を通し、学生への指導を徹底している。学外実習となる「臨地実習Ⅰ、Ⅱ」では、事前学習を行わせた上、実習中に作成する実習記録ノートの提出と実習報告会により学生の学習成果をチェック、評価している。

こども発達学科の「教職入門」では、恵庭市の幼稚園・小学校において、参与観察による学習を実施している。その学習をもとに、報告・討論を行い、教育現場に対する理解を深めることができている。また、「教科教育法理科」及び「教科教育法生活」では、学生が作成した指導計画と模擬授業の相互評価を導入している。指導計画については、その評価をフィードバックし、修正して提出させている。さらに「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」では、幼稚園や小学校におけるフィールドワークによって、学生が子どもたちと触れ合いながら、遊びと学びを見とり、実践的思考を深める探究的な学びの場としている。地域未来学科のカリキュラムは、学生が自ら課題を見出し、解決へと踏み出す「主体的な学び」を中核に据えている。知識の習得と多角的視野の学びの基盤として、心理、医療、ICT、データサイエンスといった学際的な教養を修得する。これにより、現代社会の複雑な課題を捉えるための多角的な視点と、客観的な分析力を養う。また専門科目では、教育、福祉、地域創生などの各分野において、実際の地域事例に触れながら実践的な技能を学ぶ。特に「地域イノベーション論」等を通じ、地域の資源を再発見し、新たな価値を創造するために主体的に行動する能力を磨く。また地域を舞台とした探究の深化のために1年次に北海道内を探索して地域を知り、2～3年次で具体的な課題解決策を立案する。最終年次には、自らの関心に基つき地域の未来をデザインする「卒業研究」へと繋げ、4年間の学びを社会への提言として結実させる。

理学療法学科の臨床実習科目では、臨床実習前にはオリエンテーションを複数回実施し、臨床実習の意義や目的について指導している。また理学療法評価・治療やOSCEといった模擬患者にて実技練習を行っている。臨床実習中は日々学んだ学習内容をまとめるポ

ートフォリオとしてデイリーノートを作成し、考察と感想を加えることによって臨床実習指導者からのフィードバックに加えて、自己フィードバックも合わせて行うように指導している。また、チェックリストを活用し、学生がどのような技能項目にどの程度関与しているかを確認している。臨床実習終了後にはデイリーノートを提出し、担当教員がその不足部分や課題を明確にしたうえで、学生へフィードバックしている。さらに、臨床実習期間終了後にミニ学会方式の報告会を行い、学生同士あるいは担当教員を含めた質疑応答や討論の場を設けた双方向授業を展開している。その際には学生によるプレゼンテーションを使用した発表が行われている。また専門科目の治療学実習では、実際の患者を診る場面を利用するとともに、コロナ禍の影響もありオンデマンドによる患者の動画を利用したアクティブラーニングの実践、同時に学生間のディスカッション後の発表を行っている。

作業療法学科では、例年、臨床施設見学、グループ学習、実技の繰り返し学習を多く取り入れている。特に専門科目では、対人的コミュニケーション力養成のためのロールプレイやディスカッションの機会を多くし、様々な障がいをもつ当事者による講義、当事者や模擬患者を対象とした評価・治療の実技指導、OSCEなどを実施し、さらに、実際の臨床場面を活用しての面接・検査技術修得等の授業方法の工夫を行っている。卒業研究発表会、卒業研究計画書発表会では学会形式の発表や討論を、多種多様な工夫をして、学生の主体的な参加を促している。また、1年次から基礎ゼミを設け、少人数でのグループ指導を継続して行っている。さらに、4年間の臨床実習事後指導として、サマリー発表やプレイバックシアターにより、知的情緒的側面双方からの振り返りとフィードバックを行い、知識と態度への定着を図っている。

看護学科では問題や課題を探求し解決する能力を養うために、専門科目において、グループダイナミクスを生かしたグループ学習法を取り入れている。また、実習科目および演習科目においてはコミュニケーション能力を高めるためのディスカッションの機会が多数設定され、事例発表会の場を設け、アセスメント、看護の方法を明らかにするプロセスを教授している。さらに看護技術演習では、事前学習および事後学習にe-ラーニングを取り入れ学生個々の確実な技術習得とその後の応用展開を目指し、模擬患者による演習ではセルフマネジメントおよびセルフケアの支援に向けた援助技法を展開している。GoogleClassroomからの課題の提示や提出、指導やWeb会議システムを利用したディスカッションを行った。

#### 6) 学習の進捗と学生の理解度の確認

シラバス内の「授業の方法」に基づき、アクティブ・ラーニングの一環として、確認テスト、ミニレポート、コメントシート等の活用を積極的に推奨している。これにより、教員は授業時間内における学生の理解度を即座に確認することが可能となり、学生側も自身の学習状況を省みる機会を得ている。また学習環境の整備と質問機会の確保を目的として学生が主体的に学び、疑問点を解消しやすい環境を構築するため、各教員に対してオフィスアワーの設定を義務付けている。これにより、教員と学生の直接的な対話が促進され、授業外におけるきめ細やかな個別指導体制が確立されている。

教育成果を測定する指標として、授業評価アンケートを重要なツールと位置づけている。単なる数値評価にとどまらず、学生が抱く「能力の向上実感」や、記述式の「授業の

良かった点・改善点」を詳細に分析することで、学生の主観的な理解度と客観的な授業の質を照らし合わせ、教育改善に繋げている。

全学的に GoogleClassroom を導入し、教育のデジタル化を推進している。資料の配布や課題の提出、小テストの実施およびフィードバックの返却をオンライン上で一元管理することで、事務作業の効率化を図るだけでなく、教員と学生間における迅速かつ密接な連携を支える基盤としている。

#### 7) 授業の履修に関する指導、効果的な学習のための指導

学部における授業の履修に関する指導、および効果的な学習については、前期後期のオリエンテーション時において、履修指導を実施している。その中で、単位について、履修登録から単位認定までの流れ、履修登録手続き方法、成績評価のしくみ、GPA の説明、進級・卒業に必要な単位数、GoogleClassroom のクラスコードを周知している。効果的な学習のための指導については、1 年生のオリエンテーションや宿泊研修の場において、GoogleClassroom の使用方法や、端末を使った学習方法について指導している。

指導教員制度としてクラス担任、アドバイザーを設け、週 2 コマ以上のオフィスアワーを設け、履修科目の相談等の学業上の助言を行う機会を設けている(2025 年度学生便覧 p.23)。また、教員は日常的に本学のポータルサイト (WSDB) を通して学生の出席状況を把握して、欠席の多い学生に対する早期の対応をしている。

#### 8) 授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示

本学では、シラバスの「課題に対するフィードバックの方法」の項目に、試験やレポート等への具体的なフィードバック方法や、学生からの要望・メッセージへの対応について明記している。具体例として、理解度確認テストの回収後に解説を行う、レポートにコメントを返す、宿題の最後に質問欄を設けて次回授業で回答するなどの方法を実施している。また、学習課題の量や質が適切かを把握するため、授業評価アンケートに「予習・復習に要した時間」の設問を設け、各授業 1 回あたりの学習時間を学生に回答させている。得られたデータは教育開発センターによって集約され、授業評価報告書として公表され、これにより、教員は自身の科目の学習時間の分布を把握し、授業改善に活用している。シラバス作成時には、各授業に必要な準備学習や事後学習の内容と時間を記載している。加えて、コロナ禍に対応して整備された遠隔授業システムや GoogleClassroom を活用し、資料配付や課題提出を通じて、教員と学生との連絡を密にし、適切なフィードバックを実施している。さらに、教員同士で情報交換を行い、学生にとって無理のない量・質の学習課題の提示にも努めている。

#### 9) 授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数

各学科の 1 学年の学生数として、健康栄養学科の学生定員は 120 名、こども発達学科は 80 名、地域未来学科 50 名、理学療法学科は 80 名、作業療法学科は 40 名、看護学科は 80 名、である。講義については、各学科で 1 教室にて行う大講義形式となっている。学部における全開講科目のうち講義科目は 49%、演習科目 34%、実験・実習科目は 17% となっており、演習科目と実験・実習科目の合計は半数を超えている。また、講義科目についても 60

人未満の講義が半数を超えた 58.9%を占めており適正であるといえる。

#### 10) 全学内部質保証推進組織等の関わり

本学、学部では、客観的に教育内容や実施状況を把握するため、教育開発センターによって、学生による授業評価アンケートを年2回（前期・後期）実施している。アンケートは、授業の内容・表現・意義・シラバスとの適合度・総合判断の5項目に加え、「授業への意欲」や「学習時間」に関する設問とし、5段階評価による回答としている。また、授業の良い点や改善点については記述式で回答を求めている。学生は学務情報 Web システムを通じて回答し、結果は各教員が同システムで閲覧可能としている。全体の集計結果は、教育開発センター会議で報告の後、大学運営委員会、教授会を経て全教員に報告される。教員は他教員が担当する科目の状況も把握できるため、様々な意見交換がなされる。

アンケート結果は大学の Web サイトで公開され、学年・学科ごとの平均点などを報告している。さらに、記述式で寄せられた「改善してほしい点」に対し、教員にコメントの提出を求め、それが学生にも公開することで、アンケート結果が学生へフィードバックされる仕組みになっている。特に、同一科目で2年以上連続して改善要望が記載された場合、会議で定められた条件に基づき、改善点の提出を義務付けている。このように、授業評価アンケートは教員個人の授業改善や資質向上に加え、学科・学部単位での教育の内部質保証および教育の質の向上を図るための重要な指標として活用している。

#### 評価項目④

##### 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

###### <評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

#### 1. 成績評価及び単位認定について

人間科学部の成績評価は以下の「大学全体の成績評価の方法・基準」で示した評価の方法・基準に沿って成績を評価している。

また、シラバスに各教科について毎回の準備学習と事後学習を明示し、単位の実質化をはかっている。既修得単位の認定も大学全体の基準に従っている。

##### 1)成績評価及び単位認定にかかる基準・手続きについて

本学の学則第25条において単位の計算方法を規定したうえで同第26条において「授業科目を履修し、成績の評価が合格に達したのものには、所定の単位を与える」と規定している。可否については履修規定第8条において事前にシラバス上で学生に公表した評価方法によって成績評価をおこない100点満点中60点以上を合格と定めている。学士課程におけ

る単位認定については運営会議および教授会で審議している。

授業科目は、「講義」、「演習」、「実習」に大別されており、1単位を修得するための時間は以下の表のようになっている。

授業形態	授業時間	自習時間	計 (1単位当たり)
講義	15時間	30時間	45時間
演習	30～15時間	15～30時間	
実習・実技	45～30時間	0～15時間	

大学設置基準の主旨に従って、いずれも1単位の授業科目に45時間の学修を標準している。なお、本学では授業1回90分を2時間と計算し、2単位の講義形式の授業科目であれば15回で授業時間が30時間、したがって自習時間は1回4時間×15回＝60時間が必要であると指導している。学生の予習・復習時間を確保するため、シラバスには毎回の授業ごとに準備学習と事後学習の項目を設けて学生が自習時間にすべきことをきめ細かく指示し、単位の実質化をはかっている。

成績評価は本学の履修規程に基づき、各教員が事前にシラバス上で学生に公表した評価方法によって成績評価と単位認定を行っている。全学において授業科目の成績評価は、100点満点の60点以上を合格とし、AA(秀)(90点以上)、A(優)(80点以上90点未満)、B(良)(70点以上80点未満)、C(可)(60点以上70点未満)としている。

各科目の成績評価では、病欠や公欠により小テストを受けられなかった場合、追試験を実施している。また、合格点に達しないが一定条件を満たす学生には仮判定として不可保留(DH)とし、補習後に再評価を行う。再評価で合格となった場合、成績はCとなり、所定の単位を付与している。

人間科学部では、教育開発センター会議において学士課程のアセスメント・ポリシーを定め、学生が修得した知識及び能力の状況を把握してその達成すべき質的水準を大学全体レベル、教育課程レベル、授業科目レベルを定めている。このうち教育課程レベルでは各学位課程の分野別に指標を設定している。この指標のうちGPA・成績分布状況、学修成果および学修行動の調査結果、卒業時アンケート結果は分野によらない共通の指標であり、職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるものである。

共通の指標のうち「学習成果および学習行動の調査」は年1回全学年を対象として実施している。この調査は、学生が身に付けた能力や学習に対する意欲に関する14項目の間に対して、ルーブリックを用いて自己評価させているものである。調査結果については本学のウェブの教育開発センターのページで公開している。

同じく共通の指標である卒業時アンケート調査は4年生が卒業する3月に実施しており、以下の4分野「Ⅰ学生支援、大学設備に関する満足度」、「Ⅱ大学在学中に身につけた能力の自己評価」、「Ⅲ大学でのカリキュラムに関して」、「Ⅳ総合的な満足度に関して」に示された項目について5段階評価で回答させている他、「大学による支援、設備について良かった点や改善すべき点」「満足できた点、満足できなかった点、カリキュラムについ

での意見、大学をより良くするための意見等」の記述欄を設けている。このうち問 12 から問 22 の「Ⅱ大学在学中に身についた能力の自己評価」により大学在学中に身についた 10 項目の能力を調査している。調査結果については本学のウェブの教育開発センター公開資料で公開されている。

人間科学部では、学生の学習成果を測定するための指標である GPA (GradePointAverage) は、令和 6 年度前期において大半の学生が良以上に相当する 2.0 以上となっている。しかし GPA が 2.0 未満の学生の学生は学習指導の対象とすることをオリエンテーション時に周知している。例えば作業療法学科では、1 年次前期の成績判定後から、各学生の通算 GPA を把握し、2.3 未満の学生には「がんばろうグループ」であることを通知している。過去の国家試験受験学生のデータから、通算 GPA2.3 未満の学生は国家試験に合格するのが極めて難しいため、作業療法士に成る目標を達成するためには 1 年次から、より努力が必要なことを意識づけし、勉強方法などを指導している。

## 2. 学生の学習成果を把握及び評価

### 1) 学科別・学習成果別の GPA による評価

学士課程の学位授与方針に明示した学習成果を把握するために、カリキュラムマップにおいて各授業科目と学位授与方針に明示した学習成果との関連を明確にした。これを用いて授業科目の GP を各学科で平均した値を用いて、学科別・学習成果別の GPA を計算している。これによれば学修成果別の GPA は人間科学部の各学科で 2.5 以上となり達成度は良好であった。ただし、人間科学部の各学科とも専門領域に密接に関係する学修成果の達成度が他の学修成果と比較してやや低い傾向がみられた。本学では GPA 分布割合などの制限を設けていないため、専門領域についてやや辛めの成績をつける傾向が原因であると考えている。

また人間科学部の各学科は資格取得をめざすため、国家試験合格率（健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科）、教員採用選考結果および公務員採用試験結果（こども発達学科）が学習成果をはかるための客観的な指標となる。

国家試験合格率については令和 5 年度から令和 7 年度の卒業生で、健康栄養学科の管理栄養士は 51.3%（全国平均 80.4%）、42.4%（全国平均 80.1%）、45.5%（全国平均 79.3%）である。模擬試験等の点数の伸び悩みや近年、科目においても応用問題的な出題傾向が見受けられその対策に取り組むこととしていく。

理学療法学科の理学療法士は 89.9%（全国平均 95.2%）、80.4%（全国平均 95.2%）、90.7%（全国平均 94.9%）である。

作業療法学科の作業療法士は 80.0%（全国平均 83.8%）、79.2%（全国平均 92.5%）、87.2%（全国平均 96.6%）である。

看護学科の看護師は 92.1%（全国平均 87.8%）、90.4%（全国平均 90.1%）、98.7%（全国平均 88.3%）である。

よって、看護学科において高い合格率を維持している一方で、管理栄養士、理学療法士、作業療法士の合格率は、全国平均を下回っているため、学内教育を充実させて、合格

率の向上を目指す。

こども発達学科の教員採用選考検査は、令和5年度（令和4年度実施）においては23名受験中、合格17名、令和6年度（令和5年度実施）においては27名受験中、同21名、令和7年度（令和6年度実施）においては、29名受験中、同21名となった。

期限付き教員としての採用を含めると、毎年継続的に30名弱の小学校、特別支援学校の教員を輩出していることになる。これらは学校現場におけるフィールドワークを重視する実践的授業や、日常的にこどもと触れる課外活動あるいは「アシスタントティーチャー」、「草の根教育実習」「チャレンジド教室」といったボランティア活動を推奨していることをはじめ、教員採用候補者選考検査に向けた学生に対する意識付け、文書作成指導、面接指導、採用試験対策講座等を実施した成果である。

またこども発達学科の公務員採用試験合格者は、令和5年度（令和4年度実施）において2名、令和6年度（令和5年度実施）において1名、令和7年度（令和6年度実施）において1名となっている。毎年、少数ではあるが公務員合格者を輩出しており、公務員就職対策講座等による成果と考えられる。

学習成果が卒業後の進路に関係するという観点から、就職率や進学率も学習こども発達学科の教員採用選考検査は、令和4年度（令和3年度実施）において28名受験中、二次試験合格（教員登録）18名、令和5年度（令和4年度実施）においては23名受験中、同17名、令和6年度（令和5年度実施）においては27名受験中、同21名となった。

期限付き教員としての採用を含めると、毎年継続的に30名弱の小学校、特別支援学校の教員を輩出していることになる。これらは学校現場におけるフィールドワークを重視する実践的授業や、日常的にこどもと触れる課外活動あるいは「アシスタントティーチャー」、「草の根教育実習」「チャレンジド教室」といったボランティア活動を推奨していることをはじめ、教員採用候補者選考検査に向けた学生に対する意識付け、文書作成指導、面接指導、採用試験対策講座等を実施した成果である。

学習成果が卒業後の進路に関係するという観点から、就職率や進学率も学習成果の指標と考えられる。就職率は令和5年度から令和7年度の3か年で、健康栄養学科で97.5%、96.6%、100%、理学療法学科で100%、100%、100%、作業療法学科100%、100%、100%、看護学科100%、100%、100%、こども発達学科98.8%、98.7%、98.7%であり、人間科学部全体では99.8%、98.3%、99.5%であり高い就職率を維持している。看護学科新卒業生の進学状況は、令和4年度は大学専攻科（助産師）3名、（保健師）2名、専修学校（助産師）1名、令和5年度は大学院（保健師）1名、大学専攻科（助産師）3名、専修学校（助産師）2名、令和6年度は大学専攻科（助産師）1名であった。

人間科学部の学科独自の学習成果の取り組みとして、健康栄養学科では、3年次後期開講の「管理栄養士演習」で、3年次までに履修した内容を発展学習させた上で、12月に全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験を実施して学力を把握している。なお、この試験において評価「A」もしくは「B」の取得を4年次進級の条件とし、最終学年に進級する学生の学力を保証している。〔

## 2) 既修得単位等の適切な認定

人間科学部では本学の学則第29条において他の大学又は短期大学を卒業または中途退

学している者に対する既修得単位の認定を規定している。また、本学の学則第 27 条において他大学や短期大学との協議に基づき当該他大学または短期大学での授業科目の履修で修得した単位を本学での修得単位として認めている。これらにより与えることができる単位数は、編入学・転入学の場合を除き本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないこととしている。学士課程の既修得単位等の認定については教務委員会が承認し決定している。

#### 評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・ 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・ 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

### 1. 学士課程におけるアセスメント・ポリシーと学習成果の評価

#### 1) 評価の目的と体系

本学では、教育開発センター会議において学士課程におけるアセスメント・ポリシーを定め、学生が修得した知識および能力の状況を多角的に把握している。その目的は、学習成果を大学全体、教育課程、授業科目の各レベルで定めた質的基準に照らして検証し、教育の質保証および改善に繋げることにある。特に教育課程レベルにおいては、各学位課程の分野特性に応じた指標を設定し、きめ細やかな評価を行っている。

#### 2) 学習成果を把握するための指標と方法

学習成果を測定するための指標は、「全学共通の指標」と「専門分野固有の指標」に分類される。

- ・ 全学共通の指標：GPA や成績分布状況といった客観的データに加え、学生の主観的な成長を測る「学習成果および学習行動の調査」を年 1 回実施している。本調査では、身に付けた能力や学習意欲に関する 14 項目について、ルーブリックを用いた自己評価を行わせている。また、「卒業時アンケート」を 4 年次 3 月に実施し、大学生活における満足度や在学中に修得した 10 項目の能力について 5 段階評価および記述回答を得ている。
- ・ 専門分野固有の指標：健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科においては、「国家試験合格率」を重要な指標としている。これにより、専門職を担うために必要な能力の修得状況を直接的に把握することが可能となっている。

#### 3) 指標に基づく学習指導と教育の質保証

人間科学部では、把握した学習成果は、単なる現状分析に留めず、具体的な学生支援に活用している。GPA2.0 未満の学生を学習指導の対象とすることをオリエンテーション時に周知し、早期の修学支援体制を構築している。特に作業療法学科においては、過去の国家試験

受験者のデータ分析に基づき、通算 GPA2.3 未満の学生を「がんばろうグループ」として特定している。1 年次前期という早期段階から、国家試験合格という目標達成に向けた意識付けや勉強方法の指導を行うことで、学習成果の向上を組織的に図っている。人間科学部の学科独自の学習成果の取り組みとして、健康栄養学科では、3 年次後期開講の「管理栄養士演習」で、3 年次までに履修した内容を発展学習させた上で、12 月に全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験を実施して学力を把握している。なお、この試験において評価「A」もしくは「B」の取得を 4 年次進級の条件とし、最終学年に進級する学生の学力を保証している。

なお、これらの調査結果については、本学ウェブサイトの教育開発センター公開資料として公表して、評価の透明性と社会に対する説明責任を確保している。

## 2. 学習成果の把握・評価の適切性について

### 1) 学位授与方針に基づく評価指標の設定

人間科学部では、学位授与方針（DP）に定めた学習成果の達成度を測定するため、カリキュラムマップを用いて各授業科目と DP との関連性を明確化している。具体的な評価指標として、全学科共通の GPA に加え、専門職養成を担う各学科の特性に応じた「国家試験合格率」「教員・公務員採用試験結果」および「就職率」を採用しており、多角的な観点から学習成果を把握する体制を整えている。

### 2) 客観的指標による達成状況の分析

各学科における学習成果の具体的な達成状況は以下の通りである。

- GPA による評価人間科学部各学科の学修成果別 GPA は 2.5 以上を維持しており、全体的な達成度は良好である。ただし、専門領域の科目が厳格な成績評価基準を採用している傾向にあるため、関連する学習成果が他と比較してやや低く算出される傾向を把握しており、これに基づいた現状分析を行っている。
- 国家試験合格率および専門職採用実績専門職養成学科においては、国家試験合格率をアセスメント・ポリシーにおける重要指標としている。健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科は 90%以上としている。令和 7 年度においては看護学科、理学療法学専攻で国家試験合格率のアセスメントポリシーを達成しており、健康栄養学科(管理栄養士)、作業療法学科(作業療法士)については未達成であった。

### 3) 国家試験合格率の推移と今後の対応

令和 5 年度から令和 7 年度の合格率、および全国平均との比較

学科（資格名）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	傾向
看護学科 （看護師）	92.1% （87.8）	90.4% （90.1）	98.7% （88.3）	全国平均を上回り、高い水準を維持。
理学療法学科 （理学療法士）	89.9% （95.2）	80.4% （95.2）	90.7% （94.9）	令和5年度から全国平均を下回
作業療法学科 （作業療法士）	80.0% （83.8）	79.2% （92.5）	87.2% （96.6）	3年連続で全国平均を下回る。
健康栄養学科 （管理栄養士）	51.3% （80.4）	42.4% （80.1）	45.5% （79.3）	全国平均を大きく下回り、大幅な低下傾向。

看護学科が高い合格率を維持する一方で、理学療法学科ではアセスメントポリシーを達成したもの、作業療法学科、健康栄養学科では全国平均および大学の定めるアセスメントポリシーを下回る結果となった。背景には、近年の国家試験において応用力が問われる出題傾向が強まっていることがある。これに対し、学生の模擬試験等の点数が伸び悩んでおり、新傾向への対策が急務となっている。〔

今後の改善策として、PDCA サイクルに基づいた以下の取り組みを行う。

- 改善策の検討：教育開発センター会議において結果を公表し、学科ごとに具体的な改善案を策定する。
- 学習環境の最適化：学科長ミーティングを通じ、学習内容の見直しだけでなく、学習教室の割り当てなどの環境整備について協議する。
- 学科内対策の強化：国家試験合格率の向上を目的とし、学科内での具体的な対策会議を継続的に実施していく。

### 3. 進路決定率（就職率・進学率）による評価

学修成果が卒業後のキャリアに直結しているかを測る指標として、就職率を重視している。人間科学部全体で 98.3%～99.8%という極めて高い水準を維持しており、学位授与方針に掲げる「社会に貢献できる人材の育成」が、数値として実証されている。

こども発達学科の教員採用選考検査は、令和5年度（令和4年度実施）においては23名受験中、合格17名、令和6年度（令和5年度実施）においては27名受験中、同21名、令和7年度（令和6年度実施）においては、29名受験中、同21名となった。期限付き教員としての採用を含めると、毎年継続的に30名弱の小学校、特別支援学校の教員を輩出している。これらは学校現場におけるフィールドワークを重視する実践的授業や、日常的にこどもと触れる課外活動あるいは「アシスタントティーチャー」、「草の根教育実習」「チャレンジ

ド教室」といったボランティア活動を推奨していることをはじめ、教員採用候補者選考検査に向けた学生に対する意識付け、文書作成指導、面接指導、採用試験対策講座等を実施した成果である。また、こども発達学科の公務員採用試験合格者は、令和5年度（令和4年度実施）において2名、令和6年度（令和5年度実施）において1名、令和7年度（令和6年度実施）において1名となっている。毎年、少数ではあるが公務員合格者を輩出しており、公務員就職対策講座等による成果と考えられる。

看護学科新卒業生の進学状況は、令和4年度は大学専攻科（助産師）3名、（保健師）2名、専修学校（助産師）1名、令和5年度は大学院（保健師）1名、大学専攻科（助産師）3名、専修学校（助産師）2名、令和6年度は大学専攻科（助産師）1名であった。

理学療法学科は本学大学院進学が1名であった

#### 4. 評価結果の改善への活用

これらの指標によって把握された学習成果は、単なる測定に留めず、改善へと繋げている。指標が目標に達しなかった学科については、学科長ミーティングや教育開発センター会議において、学習内容・環境、試験対策の再検討を行い、組織的なPDCAサイクルを機能させている。

#### 評価項目⑥

**教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。**

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

#### 1. 教育課程の点検・評価および改善に関する方針と体制について

1. 基本方針と周期本学では、教育の質を保証するため、アセスメント・ポリシーに基づき、教育課程レベルでのPDCAサイクルを確立している。教育開発センターによって、毎年、教育課程の内容および教育方法について定期的な点検・評価を実施している。

2. 評価の基準と指標自己点検・評価にあたっては、アセスメント・ポリシーにおいて学習成果の評価指標と質的水準を明確に定めている。具体的な評価根拠として、以下の定量的・定性的指標を多角的に用いている。

- ・ 学修成果指標：GPA、成績分布、国家資格関連学科における外部試験結果等
- ・ 学生調査指標：「学修成果・行動調査」、「卒業時アンケート」

- 在籍・進路指標：休学率、留年率、退学率、卒業率、就職率

3. 評価・改善のプロセスと体制評価結果に基づき、以下のプロセスを経て組織的な改善を図っている。

- 改善勧告と計画策定：評価の結果、基準未達の項目が確認された場合、当該学科は速やかに改善案を策定し提出する。これに対し、全学的組織である大学運営会議が改善勧告を行い、実効性を担保する。
- 教育課程の改訂プロセス：教育課程の内容・方法の適切性は学科で検討される。改訂が必要と判断された場合は、教務委員会および教授会での審議・決定を経て実行される。なお、学則変更を伴う重要事項については、教授会の審議の後、理事会の議決を経て決定される。
- 外部評価の導入：国家資格関連学科においては、文部科学省または厚生労働省への報告を通じて適切性の判定を受ける仕組みを整え、外部評価の視点も取り入れている。

4. 教育方法の改善（人間科学部の事例）各学科では、点検・評価の結果を教育方法の具体策に反映させている。人間科学部においては、授業計画策定に加え、成績評価方法の見直しを行っている。具体的には、定期試験への偏重を排し、小テストやレポートなど複数の手法を組み合わせた総合的な評価へと転換することで、学修プロセスの質的向上を図っている。

#### 1) 自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

自己点検・評価の客観性と信頼性を担保するため、学内関係者による評価にとどまらず、外部指標や学生の意見を積極的に取り入れる工夫を行っている。

- 学生の視点の反映：健康栄養学科では、各オリエンテーションおよび卒業時に学科独自の無記名アンケートを実施しており、カリキュラム検討の基礎資料として学生の意見を直接収集している。
- 外部指標の活用：各学科において、国家試験の合格率のみならず、複数の業者模試の結果を多角的に分析し、教育成果を客観的に把握する体制を整えている。
- 社会的ニーズの取り込み：理学療法学科および作業療法学科では、厚生労働省の指定規則改正や国家試験出題基準（ガイドライン）の動向、さらには超高齢社会における地域在宅ケアといった社会的ニーズの変化を外部視点として評価に組み込み、教育課程の妥当性を検証している。
- 組織的な検証体制：こども発達学科等では、学科会議に加え、FD研修会を定期的で開催することで、教育目標や学位授与方針の適切性について、教員間の相互点検を通じた組織的な検証を継続している。

#### 2) 点検・評価結果を活用した教育課程・方法の改善

自己点検・評価の結果を教育課程および教育方法の改善に直結させ、実効性のあるPDCAサイクルを構築している。

- 国家試験対策とカリキュラムの抜本的見直し：2024（令和6）年度の点検におい

て、健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科で国家試験合格率がアセスメント・ポリシーの基準に達しなかったことを受け、運営会議より改善勧告がなされた。これに基づき、健康栄養学科ではアンケートや模試の分析結果を次年度の対策に反映させるとともに、令和6年度より新カリキュラムを施行している。

- 実習および授業内容の精緻化：作業療法学科では、指定規則改正に伴い、地域での実践力を高める新科目の設定や、規定を上回る臨床実習時間の設定へと変更を行った。また、年度末にシラバスの読み合わせを行うことで科目間の重複や漏れを調整し、体系的な授業展開に取り組んでいる。
- 教育モデル・コア・カリキュラムへの準拠：看護学科では、文部科学省の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき、科目名称の変更や学習内容の整備を完了させた。さらに、地域連携や臨床判断能力の育成を重視した教養科目の展開など、ガイドライン改正に即した運用の向上に努めている。

## 2. 分析を踏まえた長所と問題点

人間科学部の長所として、3つのポリシーに含まれる各項目が、建学の精神と対応づけられた「知識・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の3つのキーワードのもとにバランスよく作成され、3つのポリシー相互の対応が明確になっている点である。学位授与方針の項目と教育課程の編成・実施方針の項目間に密接な対応があり、各学位プログラムにおける学習成果を得るための教育課程が明確となっている。また学士課程におけるカリキュラムマップが作成されウェブに公開されてきた。本学のカリキュラムマップの特長は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の各学習成果と特に関連がある科目をより明確に示されている点、関連した科目を近くに配置したうえで各科目の開講時期を図示することにより科目のつながりが明確になっている点である。

健康栄養学科では調理体験の不足を補うため、「調理科学」「基礎調理実習」を配置している。学生はこの単位を修得しているため、到達目標の「食べ物の特質を理解し、適切な調理操作を知ることができる」「食品の加熱調理により基礎的な料理を調製することができる」を達成している。また、3年次後期に開講される臨地実習Ⅰにおいては、希望者に対し、日本の医療をリードする関東圏の先端病院での臨地実習の機会を提供している。

理学療法学科の「理学療法研究Ⅰ、Ⅱ」では、各ゼミ教員からの個人的指導により、卒業後でも研究を行い学会等で発表する能力を身に着けさせている。実際に研究した内容を、卒業後社会人となってから翌年以降の学会に発表する事例も数多くあり効果をあげている。また「理学療法技術セミナーⅢ」ではレッドコードを使用した最新の治療技術実習を行っている。理学療法総合セミナーでは、卒業時の理学療法士国家試験の全員合格を目標として4年生科目として行い、不足している教育内容を補うようにしている。

作業療法学科の「作業療法研究法演習Ⅰ・Ⅱ」では、ゼミナール方式の小グループ体制で教員と密な学習形態で研究課題を解決する能力の育成を図っている（資料 2025 年度シラバス p. 2～10）。この能力は卒後に生かされ、多くの卒業生が卒業研究や卒業後の臨床研究を作業療法学会で発表している。また、4年時開講科目である「作業療法総合セミナーⅠ・Ⅱ」では、卒業時の学生の基礎的臨床能力を向上させるため、既習の内容についての総復習を全学科教員が担当して行っている（資料 2022 年度シラバス p. 194～197）。各専門領域の教員

が基礎的内容、臨床的内容をふまえて講義・演習を担当し、作業療法士として必要な知識・技能の確認を綿密に行っている。上記の2科目は学生の知識・技能の向上に大きく寄与し、作業療法士国家試験において前述したように、北海道養成校の中でも多くの作業療法士を輩出する大学として定着している。

こども発達学科では、学習・研究活動における基礎的力量の形成、コミュニケーション能力の養成を目的として少人数で授業を行う「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を配置している。また、3年次の前期・後期にわたり、やはり少人数で授業を行う「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、保育・教育を中心とするテーマを選択し、主体的な学びにより理論的、実践的能力を養っており効果をあげている。

人間科学部では、研究能力を養う科目（健康栄養学科の「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」、理学療法学科の「理学療法研究Ⅰ、Ⅱ」、作業療法学科の「作業療法研究法演習Ⅰ、Ⅱ」、看護学科の「看護研究Ⅰ、Ⅱ」、こども発達学科の「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」）を配置している

### 3. 改善・発展方策と全体のまとめ

教育体制の整備と教学マネジメントの高度化に関する総括として、本学部では、大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を指針としつつ、各学位プログラムの特性に応じた具体的な到達目標を明確に定めている。これらの教育方針やカリキュラムの編成方針は、本学ウェブサイトを通じて学内外へ広く公開されており、透明性の高い教育体制が構築されている。

#### 1) 体系的な教育課程の構築と運用

教育課程の編成においては、学習の順序性や体系性が強く意識されている。初年次教育を含む導入段階から、教養教育と専門教育が密接に連携するよう配慮されており、学生が段階的に専門性を高められる構成となっている。また、教育開発センターが主導し、アセスメント・ポリシーに基づいた課程の点検を定期的の実施している。各学科・研究科では「カリキュラムマップ」を積極的に活用し、個々の科目が全体の教育目標の中でどのような役割を担っているかを可視化することで、組織的な教育改善を進めている。

#### 2) 学習の質の保証と厳正な成績管理

教育の質を現場レベルで維持するため、シラバスにはアクティブラーニングの導入状況を明記し、学生の主体的・能動的な学修を促している。また、授業評価アンケートによる科目レベルの評価を継続的に実施し、その結果を授業改善に繋げることで、教育の質を担保する仕組みが機能している。成績評価および単位認定については、GPA制度の導入により厳正かつ公正な基準を維持しており、学則に定められた要件を厳格に適用することで、学位の価値を適切に維持している。

#### 3) 多角的な成果把握と継続的な改善サイクル

学習成果の把握については、単なる成績評価に留まらず、国家試験や教員採用試験、公務員試験の合格実績といった出口指標、さらには「学修成果および学修行動の調査」や「卒業時アンケート」といった多角的なデータをアセスメント・ポリシーの指標として活用してい

る。これらの分析結果を教学マネジメントに反映させることで、学位授与方針に示された学習成果が実際にどの程度達成されているかを的確に測定している。この一連のサイクルを通じて、教育内容や指導方法の適切性を継続的に点検・評価し、さらなる教育の質の向上と発展に向けた取り組みを推進している。

本学部では、大学の学位授与方針に基づき、学位プログラムごとに学位授与方針を定め、各学位にふさわしい学習成果を明示している。また、教育課程の編成・実施方針も学位プログラムごとに設定され、学位授与方針と密接に連携している。これらの方針は本学ウェブサイトで公開され、広く周知されている。教育課程は順次性・体系性を重視し、初年次教育を含む構成で、教養教育と専門教育が連携するよう配慮されている。教育開発センターはアセスメント・ポリシーに基づいて教育課程を点検し、各学科・研究科ではカリキュラムマップを活用して体系的な編成を進めている。

授業ごとに作成されるシラバスでは、アクティブラーニングの取り入れ状況が記され、学生の主体的学修を促進している。教育開発センターは授業評価アンケートを通じて科目レベルの評価を行い、授業の質を担保している。成績評価と単位認定は厳正・公正に実施されており、GPA 制度を導入している。学士課程では卒業要件を学則に定め、適切な学位授与が行われている。

学習成果の把握については、成績や学習状況、国家試験・教員採用試験・公務員試験の合格実績、「学修成果および学修行動の調査」や卒業時アンケート結果がアセスメント・ポリシーの指標として活用され、教学マネジメントに反映されている。これにより、学位授与方針に示された学修成果を的確に把握し評価しながら、教育課程の内容や方法の適切性を継続的に点検・評価し、改善と向上に努めている。

## 第5章 学生の受け入れ（基本情報一覧）

### 入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
人間科学部	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/wp-content/uploads/2025/07/2f7cd9115994af1f454b1e617a24f16c.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/wp-content/uploads/2025/07/2f7cd9115994af1f454b1e617a24f16c.pdf</a>
人間科学部	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/wp-content/uploads/2025/07/05e7d84e956ec91b77d2190663f45542.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/wp-content/uploads/2025/07/05e7d84e956ec91b77d2190663f45542.pdf</a>
備考：	

### 入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
北海道文教大学入試センター規程	<a href="https://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2024/12/06d1113_5e593c1979168b5879e98d1932649d8d7e6895999e5a45a7e53a0d8e55b55a3e89a9a6e3827b91e38e3832e85a6b7e75a098b.pdf">https://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2024/12/06d1113_5e593c1979168b5879e98d1932649d8d7e6895999e5a45a7e53a0d8e55b55a3e89a9a6e3827b91e38e3832e85a6b7e75a098b.pdf</a>
備考：	

## 第5章 学生の受け入れ(本文)

### 1. 現状分析

#### 評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

### 1. 学生の受け入れ方針

人間科学部の各学科でアドミッション・ポリシーをカリキュラムポリシー及びディプロマ・ポリシーの3つのポリシーはそれぞれ、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「関心・意欲・態度」とジャンル分けをして、それぞれに対応がつけられている。これらは、受験生やその保護者らに理解してもらうため、学生募集要項、大学案内および大学ホームページに掲載し、オープンキャンパスでの説明、更に進学相談会で説明をして、周知している。

人間科学部では、教育方針に基づき、以下の体制で学生を受け入れている。

- 方針の策定と公表大学運営委員会、教育開発センター会議での審議を経て学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー：AP）を決定し、大学案内やホームページ、2025年募集要項などで広く公表している。
- 求める学生像の明確化「学力の3要素」である①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③関心・意欲・態度を重視している。これらを基準に、学部・学科ごとに具体的な項目を設けて入学者を選抜している。
- 入試制度の運用学力の3要素を多角的に評価するため、それぞれの入試制度（一般・推薦など）に応じた試験内容を実施している。
- 障がいのある学生への対応「障がい者を含む幅広い人々を支援できる人材」の育成を掲げている。そのため、十分な学習機会が保障されることを確認したうえで、積極的に受け入れる方針をとっている。

以下、各学科のAPを示す。

#### 健康栄養学科のAP

・管理栄養士の学術的根拠となる栄養学を学ぶために、必要となる生物や化学、国語などの基本的な学力および一般的な計算能力を身につけている。（知識・技能）

・課題に対し「どこが問題なのか」「解決には何が必要か」などを自分で考えることができる人。(思考・判断・表現)

・実験・実習などにおいて、他者と協働して作業を行うことができる態度を身につけている人。(関心・意欲・態度)

#### 理学療法学科の AP

理学療法学科は、理学療法士として高度な専門的知識・技術を有し、リハビリテーションチームの一員として活躍したいと考え、そのための教育に前向きに取り組む意欲のある次のような人を受け入れます。

- ・理学療法を学ぶために必要な基礎学力を持つ人。(知識・技能)
- ・論理的に考え自ら判断できる人。(思考・判断・表現)
- ・自分の考えをわかりやすく説明できる人。(思考・判断・表現)
- ・多様な生き方や考え方を理解できる人。(関心・意欲・態度)
- ・周囲に配慮し協力して行動できる人。(関心・意欲・態度)
- ・医療や介護の現場でリハビリテーションに関わりたい人。(関心・意欲・態度)
- ・人間の運動・動作のメカニズムについて学びたい人。(関心・意欲・態度)
- ・障がいのある人のために貢献したい人。(関心・意欲・態度)
- ・スポーツをする人のために貢献したい人。(関心・意欲・態度)
- ・がん患者のリハビリテーションに関わりたい人。(関心・意欲・態度)
- ・高齢者の健康維持・増進のために貢献したい人。(関心・意欲・態度)

#### 作業療法学科の AP

作業療法学科は、作業療法士として高度な専門的知識・技術を有した人間性豊かな臨床実践家として活躍したいと考え、そのための教育に前向きに取り組む意欲のある次のような人を受け入れます。

- ・基礎学力を備えている人。(知識・技能)
- ・他の人の言葉や文章の意味を正しく理解でき、自分の考えを文章や言葉ではっきりと表現することができる人。(思考・判断・表現)
- ・人間の構造・機能のメカニズムや、生活とその背景について、様々な疑問を持ち想像をめぐらすことができる人。(思考・判断・表現)
- ・作業療法に強い興味を持ち、積極的に学び続けようとする人。(思考・判断・表現)
- ・柔軟で誠実な姿勢で人に関わることができる人。(関心・意欲・態度)

#### 看護学科の AP

看護学科は、医療の高度化や看護ニーズの多様化に対応でき豊かな人間性をもった看護師になりたいと考え、そのための教育に前向きに取り組む意欲のある次のような人を受け入れます。

- ・人の話を聴いて理解し発言する能力を活用して人間関係を形成できるコミュニケーション能力がある人。(知識・技能)
- ・多様な価値観を認める柔軟性がある人。(思考・判断・表現)
- ・自ら課題を見つけ探求する能力がある人。(思考・判断・表現)
- ・科学的思考力と論理的思考力の基礎を身につけている人。(思考・判断・表現)
- ・学校生活あるいは社会の中で責任ある行動をとる努力ができる人(関心・意欲・態度)
- ・人々を尊重し、社会的規範を守り礼儀正しく人と接することができる人。(関心・意欲・態度)
- ・看護を学ぶための学習に意欲的で、看護職への志望動機が明確である人。(関心・意欲・態度)
- ・自身の行動を振り返り、自分を高め続けようとする姿勢が身につけている人。(関心・意欲・態度)

#### こども発達学科の AP

こども発達学科は、こどもへのかかわりを求める資質を開花させる目的意識があり、こどもに関する教育学・保育学・特別支援教育学等の科学的理論、学問、さらには実習等の実践的な学習を意欲的に行う意思のある次のような人を受け入れます。

- ・基礎・基本的な知識・技能を習得するための勉学の習慣をもっている人。(知識・技能)
- ・社会で活躍するための基礎となる知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をもっている人。(思考・判断・表現)
- ・こどもの生活や成長に強い関心を持ち、何事にも積極的にチャレンジする意欲のある人。(関心・意欲・態度)
- ・いろいろな人とかかわり、意志や思いを伝えあいたいと願う人、コミュニケーション能力を常に高めたいと考える人。(関心・意欲・態度)
- ・目標の実現に向かって努力を続ける学習意欲をもっている人。(関心・意欲・態度)
- ・広い視野を持つ努力を怠らず、人々の生活に幅広く目を向け、論理的思考能力を持ち、バランス感覚に優れた人格でありたいと願う人。(関心・意欲・態度)

#### 地域未来学科の AP

地域未来学科は、地域を発展させたいという目的意識があり、持続可能な未来社会の実現や地域社会の支援を意欲的に行う意思のある次のような人を受け入れます。

- ・基本的な知識・技能を習得するための学習習慣をもっている人。(知識・技能)
- ・社会で活躍するための基礎となる知識・技能を活用して課題を解決するために必要な論理的思考力・判断力・表現力をもっている人。(思考・判断・表現)
- ・地域の発展や持続可能な社会の実現に強い関心を持ち、何事にも積極的にチャレンジする意欲のある人。(関心・意欲・態度)
- ・地域に関わる様々な領域の人々と協働して物事を推進したいと願う人、コミュニケーション能力を常に高めたいと考える人。(関心・意欲・態度)
- ・目標の実現に向かって努力を続ける学習意欲をもっている人。(関心・意欲・態度)
- ・人々の生活に幅広く目を向けバランス感覚に優れた人格でありたいと願う人。(関心・意欲・態度)

欲・態度)

2. 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法

1) 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像

アドミッションポリシーを踏まえた「求める学生像」は各学科で審議し、入試委員会で決定している。具体的には学生募集要項に「求める学生像」を記載し、入試制度別に学力の3要素を踏まえた(知識・技能)(思考・判断・表現)(関心・意欲・態度)と入学前の学習歴、学力水準、能力等及び入学希望者に求める水準等について学部学科別に記載している。

人間科学部の2025年度入学生向けの学生募集要項には、各選抜方法において学力の3要素を評価する書類・試験を明示し、それらの評価割合を明確に示している。これにより学力の3要素を踏まえた判定による多角的評価を行いモチベーションの高い学生が入学できるようにしている。

入試選抜方法には、学校推薦型選抜、特待生選抜、総合型選抜、ディスカバリー育成型選抜、スポーツ大好き選抜・北海道食の王国選抜、プレゼンテーション総合選抜、運動選手自己アピール型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜に加え、2025年度入試から総合型選抜として「人生・健康100年選抜」を実施している。これはSDGsやウェルビーイングを生涯にわたって考える資質を持つ人材を選抜することを目的としている。

学校推薦型選抜は人間科学部の全学科が実施した。一般区分では評定値基準を3.2以上の学生成績を出願資格としている。一般区分の他に指定校区分と附属高優先区分を設けている。指定校区分の対象は本学入学の実績のあり、信頼のおける高等学校としている。

特待生選抜は、「人物・成績共に優れ、特に本学での強い学修意志を示した合格者に対し、4年間にわたり授業料を半額に減免する」ものであり、学校推薦型選抜の選抜方法に準じつつ、評定値基準を4.0以上として特待生選抜としている。

総合型選抜の中の、ディスカバリー育成型選抜は入学前の年度の夏から本学の教員と職員が受験生に対して、育成ステッププランの2日間で、課題を与えて、その課題を調べ、プレゼンテーションにて発表する育成型の入試である。高校評定値基準は設けず、学生の育成の観点で選抜している。

スポーツ大好き選抜・北海道食の王国選抜は、所属学科の専門性に加えて「スポーツ」「北海道の食」にフォーカスし、それぞれの分野における学科内のスペシャリストとともに未来の価値を創造できる人材を募集する選抜である。スポーツ、または食を題材とした小論文試験と面接試験で選抜している。

運動選手自己アピール型選抜は野球、アイスホッケー女子等の冬季スポーツで高校時代に活躍した者の中から、大学で同一の運動競技を行い、文武両道を期待できる者を選考す

る選抜とした。本入試の背景としては過去の入学生に野球経験者が多いこと、また、冬季オリンピックのアイスホッケー女子チームのメンバーが本学から輩出していることである。評定値基準を2.8以上とし、小論文試験と面接試験で選抜している。

一般選抜はA期、B期を実施している。A期は3科目型、2科目型を2日間実施し、受験生はいずれか、または両方を受験できる。また、B期は3月初めに2科目型で実施した。大学入学共通テスト利用選抜は昨年度の大学入試センター試験利用選抜に相当し、昨年同様に前期・後期を実施した。

特別選抜（社会人・帰国生等）、特別選抜（外国人留学生選抜）を実施している。

## 2) 入学希望者に求める水準等の判定方法

人間科学部への入学者の選抜は、学生募集要項に求める学生像を示し、学力の3要素を踏まえた内容を示している。各学科では入試制度別に学力の3要素を語る試験方法と評価割合を示している。この評価割合に合わせてそれぞれの試験を実施している。学科で試験を実施した結果を入試委員会で審議し、可否を判定し、学長が最終決定をする。この方法により、入学者の水準を維持している。

入学後の基礎的能力等については、社会的・一般的に要求される客観性・公平性を備えた方法を入学試験度を実施することによって審査、可否を判定している。また、多様な資質の入学者を選抜する観点から、複数の選抜方式を設けている。

また、多様な資質の者の中には社会人、帰国生及び外国人留学生の選抜を実施している。大学・短期大学に在籍していた者は入学後、在籍していた大学・短期大学の単位証明書を提出し、所定の申請書を提出すれば、入学前の既修得単位として認定できる学則を設けている。学部では外国人留学生の入学者選抜制度を設けているが、日本語能力を出願資格とし、面接にて確認をしている。本学の国際交流センターが在留資格取得、奨学金及び日常生活など支援している。

### 評価項目②

**適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。**

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

#### 1. 学生の受け入れ状況について

人間科学部の入学定員及び収容定員は文部科学省の認可時に決定している。また4月に入学することを前提に多様な入試制度別に募集人員を設定(募集要項参考)している。学校推薦型や総合型入試の合格者は全員が入学するため、また学校推薦型の場合、収容定員の50%以内であるため、入試委員会にてAPに照らし合わせて厳格に決定している。在籍学生については、運営会議と教授会にて退学・休学学生も合わせて毎月報告している。

#### 2. 入学定員に対する入学者数比率

人間科学部の入学定員と入学者及び入学定員に対する入学者比率の平均値（2025, 5, 1）

学部学科	入学定員	入学者数					入学者計	入学者比率 (平均値)
		2021	2022	2023	2024	2025		
健康栄養学科	120	106	120	124	77	78	506	0.73
理学療法学科	80	100	105		-	-	205	1.29
作業療法学科	40	26	47				73	0.91
看護学科	80	113	93		-	-	206	1.29
こども発達学科	80	72	80	101	68	66	387	0.84
地域未来学科	50				17	26	43	0.43
人間科学部	450	417	445	225	162	171	1420	0.86

※理学療法学科、作業療法学科、看護学科は2023年度から医療保健科学部へ改組

2024年度から健康栄養学科定員は120名、こども発達学科80名に変更した。さらに地域未来学科50名定員を設置した。

人間科学部は入学者比率の5年間の平均値が0.86となり、人間科学部全体として定員を未充足状態である。健康栄養学科においては入学生が定員を大きく下回っているため、2024年度に収容定員を150名から120名に変更した。また、新たに導入されるモデルコアカリキュラムに即したカリキュラム改定も視野に入れ、より魅力ある学習指導が行えるよう検討している。さらにオープンキャンパスでは、他の同列校にない教育上の特徴を前面に掲げ、他校との差別化をはかっている。このため、学科の特色を明確に打ち出すことを目的に、これまでも栄養教諭希望者を対象に実施して来た教職課程を「栄養教諭育成コース」として明示している。同時に、食品関連企業への就職や大学院進学を目指す学生を対象に実施して来た特別指導を体系化するために「食プロフェッショナルコース」を、また関東圏での日本の最先端医療を担う病院での実習を行う「管理栄養士専門コース」を、それぞれ明記し、一時的に回復の兆しが見られたものの、定員を大きく下回る状況に変わりはなため、2024年度より募集定員を120名に減員した。募集定員を120名にしたものの、2024年度入学者数が77名、2025年度入学者数が79名と減少しているため、更なる募集人数減などの検討を進める必要がある。

こども発達学科では、よりきめ細やかな指導の充実を図るため、100名の定員を令和6年度入試から80名に減員した。18歳人口の減少のほか、子どもに関わる職業の厳しさの風評などもあり、入学者数が定員に達していない。

地域未来学科は2024年に募集定員50名で新設したものの、2024年度17名、2025年度26名と、入学生充足率43%となり、定員数を大きく下回っている。高校生へ周知が不十分であることや、または高校生の地域未来学への関心・興味が少ないことが考えられ、2027年の完成年度までに定員未充足が継続するようであれば、学科内容及び学科存続可否について検討する必要がある。

人間科学部各学科では、編入学、海外留学生の受け入れを行っている。編入学募集定員は若干名としている。

人間科学部においては受験生確保のために、大学事務の入試広報部と協力して、高校訪問、オープンキャンパスの集客などの広報戦略を行い、学生確保に努める。

### 3. 在籍学生数について

収容定員に対する在籍学生数比率（2025. 5. 1 現在）

学部学科	収容定員 (A)	年次別在籍学生数				在籍学生 数 (B)	在籍学生比 率 (B) /(A)
		1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次		
健康栄養学科	540	79	75	113	107	374	0.69
理学療法学科	80	-	-	-	99	99	1.24
作業療法学科	40	-	-	-	39	39	0.98
看護学科	80	-	-	3	79	81	1.23
こども発達学科	350	66	67	96	74	303	0.84
地域未来学科	100	26	19	-	-	45	0.45
人間科学部	1,200	171	161	212	398	942	0.79

※理学療法学科、作業療法学科、看護学科は2023年度から医療保健科学部へ改組。

2024年度から健康栄養学科の1学年定員は150→120、こども発達学科の1学年定員100名→80名に変更している。

2024年度より、定員割れが常態化した健康栄養学科の150名定員を120名に削減、またこども発達学科の100名を80名に削減した。さらに地域創生等の社会的ニーズを配慮して、地域未来学科定員50名を追加、改組した。

2025年5月1日時点での人間科学部の在籍学生比率は0.79（昨年度0.85）であり、80%以下となった。1～3年次在籍学生については、理学療法学科、作業療法学科、看護学科が改組のため、医療保健科学部となった影響と、健康栄養学科とこども発達学科、地域未来学科が定員未充足のため、人間科学部の在籍学生比率は0.79となった。2024年度は0.83であったことから緩やかに減少していることがわかる。これは看護学科、理学療法学科の学生が卒業した影響によるものと考えている。健康栄養学科、こども発達学科のここ数年の入学生の減少から、2024年度より人間科学部健康栄養学科は150名定員をから20名に減員、こども発達学科を100名から80名に減員し、地域未来学科を定員50名として、定員充足比率を上げるべく改組をしてきた。しかし受験者年齢層の減少、栄養士、教員、保育士の希望者低下も相まって、受験生が減少し入学者も減少している。さらに新設の地域未来学科においては入学生充足率45%と、学部運営として危機的状況になっている。

この件は大学全体の広報活動の低下、とくに地域未来学科の宣伝広報が少なく、高校生に周知されていないことが原因であると考えられる。

人間科学部においては受験生確保のために、高校訪問、オープンキャンパスの集客などの広報戦略を行い、学生確保に努める。他には他私立大学との併願受験が、一般入試にお

いて極めて顕著である。従って、これら競合大学の入試状況により、本学歩留まりが左右される場面も多く、入学傾向が一定化していないのが特徴であるため、道内に限らない本州の受験者や外国の留学生の受験も視野に入れた入試改革を進めることを考えて対策の充実を図っていく。

さらに従来から行っている高校訪問を継続的かつ発展的に実施する。高校訪問は教員間で訪問高校を決めて実施している。訪問の際には高校別の新卒者の進路(就職先)や国家試験結果データ、在校生の GPA 成績データや就学状況、新入生の受験データ等を持参し、請求に応じ開示している。全学的な取組として積極的な高校訪問を行い、インスタグラムで学科の授業の様子やイベント等を高頻度で発信する。

現状の入試方法に加えて、2024 年度入試から、高等学校の教育カリキュラムや文系理系の枠組みの撤廃など教育情勢、地域人材の育成を配慮して、新たに総合型入試選抜として「北海道活かす人選抜」と「協働型課題解決選抜」を加えた。北海道活かす人選抜は北海道内の地域連携を医療保健分野で推進できる人材を育成することが重要である。人間科学部では、食・教育分野で北海道を元気にしたい、地域課題を解決したい人など北海道の問題を提起して、その解決策を提案する入試選抜とした。また協働型課題解決選抜は柔軟で新しい発想ができる(クリエイティブ志向)、他者と一緒に様々な問題解決を図り行動できる人を選抜する入試選抜としている。

学部学生の在籍学生を維持するためには退学者を減らすことが重要である。退学の理由は、進路検討・変更、経済的理由、学業不振、人間関係・孤独である。本学では入学すぐに新入生の宿泊研修を行い、大学での友人作りを勧めている。さらに職業的なキャリア教育、学生とアドバイザー教員の密な関係を構築しているが、それでも一定数の退学者がいる。進路検討学生の中には入学学科とのミスマッチがあり、そのような学生には、アドバイザー教員が繰り返しの面談にて、転部・転科を勧めている。毎年2月に転部・転科の面接試験を行い、毎年数名の転部転科学生がいる。

アドバイザー教員の学生面談頻度を増やすこと、学生相談室でのカウンセリング体制の充実など、退学学生を減らすようにしている。

### 評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

## 1. 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価、改善、向上

2025 年度の間人科学部の入学者数は、収容定員の 0.68 倍となり、徐々に入学者の減少傾向が強まっている。小学校教員や保育士を輩出することも発達学科、管理栄養士を輩出する健康栄養学科は職業不人気による影響が考えられる。また地域未来学科は、地域を担う人材育成を行うことを高校生にアピールできていない可能性がある。また少子化の影響も相まっているため、今後も定員割れする可能性がある。人間科学部および学科の入試広報

活動を充実させて入学定員を確保する。大学全体の広報、学部・学科の広報を大学の入試広報部と協働して改善、向上につなげる。

## 2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学のオープンキャンパスは、在学生を前面に打ち出した企画が高校生から高く評価されている。保護者からも非常に好評である。また、教員による高校訪問も積極的に実施しており、訪問先では高校別の進路実績や国家試験結果、在校生の GPA（成績データ）、新入生の受験データなどを、必要に応じて開示している。

人間科学部においては、高い国家試験合格率の維持や教員採用試験の実績が、学生募集の安定化に直結する。この実績が高い就職率へと結びつき、高校生や保護者が本学を志望する際の強力な決定要因となるが、健康栄養学科の国家試験合格率の低下は、受験生を減らす要因になっていると考えられる。

さらに少子化の影響で受験者数が減少する厳しい環境下にあるが、他大学との差別化や北海道内における教育的役割を明確にしているものの、学生数は少しずつ低下傾向である。大学全入時代を迎え、学生から選ばれる大学であり続けるために、総合型入試の充実や指定校枠の拡大、さらには高校訪問や SNS を活用した講義や研究成果などの情報発信が必要である

現在、人間科学部では定員の充足率が低いことが大きな課題である。この問題を解消するため、2024 年度より定員削減を実施した。具体的には、健康栄養学科を 120 名から 100 名へ、こども発達学科を 100 名から 80 名へと変更し、同時に社会的な要請を考慮して定員 50 名の「地域未来学科」を新たに追加した。しかし定員充足にはならず、今後の学部運営である学科編成等も検討する必要がある。

教育面においては、入学前に習得すべき知識や水準の明記について、現在は「基本的な基礎学力」といった表現に留まっているが、今後は「学力の 3 要素」に基づいた具体的な点検項目や評価・判断基準を整備し、公表する必要がある。あわせて、本学の特色である「実学教育」をより強く打ち出した入試制度への転換も求められている。

さらに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの三者間において、一部で整合性が取れていない点も課題である。これらには一貫性が求められる一方、文部科学省のガイドラインでは「一体性を過度に強調することで教育が硬直化し、学生の多様性や教育の意義を損なうことのないよう配慮すべき」とされている。そのため、単に機械的な対応付けを行うのではなく、大学としての教育効果を最大化させるためのあり方を慎重に検討する必要がある。

## 3. 改善・発展方策と全体のまとめ

日本全体の少子化に伴い、加えて北海道内高校生の進学率の伸び悩みによって、受験生数は減少している。また本学の実学系の学部・学科は全国で設置されている。さらに栄養関係の養成校は、全国に設立されていることや栄養士人気の低下などから、全国から集めることは困難である。その状況でも本学部のような専門性が高い学科構成の大学は、北海道内を中心に受験生を集める必要がある。しかし現状では定員未充足で学部運営が非常に厳しい状況である。現状でも北海道の他に、本州、さらには留学生を入学させているが、

定員数の学生を集めることは困難となっている。

このような中、本学部の学生募集及び広報戦略としては、海外留学生を取り込む体制づくりが必要となる。さらには本学が専門性を活かせる学科が少ない県、地域からの志願者を集めることである。高校協定校・指定校を全国に増設し、受験生を獲得する。広範な地域から受験生を集めるためには、魅力ある大学の情報を発信し、多様な人材を集める入試制度を用意する必要がある。

本学は 2025 年度入試で、総合型 7 種類、推薦型 4 種類、一般型 3 種類、共通テスト利用型 2 種類を実施している。2025 年度入試からは「人生・健康 100 年選抜」の総合型選抜を新設した。さらに外国人留学生の募集強化を行い、外国人留学生の獲得や海外協定校の増加を行っている。日本国内も日本語学校との連携協定を締結増加と日本語学校訪問による募集活動を積極的に行っている。一方でプレゼンテーション総合選抜を 3 回から 2 回実施に変更した。受験生の動向変化に合わせて入試制度を変更した。

また、オープンキャンパスは受験生のニーズを的確に把握し、授業体験や実験・実習を中心に行うプログラムで実施している。

2024 年 10 月に実施された大学評価において、健康栄養学科の定員未充足が指摘されたほか、こども発達学科および地域未来学科においても定員割れの状態にあることが明らかとなった。この現状を打破するため、各学科では学生確保に向けた具体的な取り組みを進めている。特に地域未来学科においては、少人数のスタッフによる広報営業には限界があるものの、学科が一丸となって「入試開拓プロジェクト」を推進している。具体的には、北海道内や主要な高校の進路支援室を中心に、学科の特色や新しい入試制度の周知を徹底するほか、直接の訪問が困難な場合には電話連絡を併用して情報の伝達を図る方針である。

また、デジタルメディアの活用としてインスタグラムをはじめとする SNS コンテンツの充実を図るとともに、フィールド調査や実習の際にはメディアとの連携を模索し、広報効果の最大化を目指す。さらに、オープンキャンパスの場では、学科の特徴紹介や模擬講義の実施に加え、参加者に対して丁寧かつ細やかな個別相談を実施していくことで、志願者の獲得に努めるものである。

## 第6章 教員・教員組織（基本情報一覧）

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
北海道文教大学及び北海道文教大学大学院教育職員任用規定	<a href="https://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2023/03/%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93%E6%96%87%E6%95%99%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%8F%8A%E3%81%B3%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E6%95%99%E8%82%B2%E8%81%B7%E5%93%A1%E4%BB%BB%E7%94%A8%E8%A6%8F%E7%A8%8B%8H280401.pdf">https://old.do-bunkyo-dai.ac.jp/inside/official_regulations/wp-content/uploads/2023/03/%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93%E6%96%87%E6%95%99%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%8F%8A%E3%81%B3%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E6%95%99%E8%82%B2%E8%81%B7%E5%93%A1%E4%BB%BB%E7%94%A8%E8%A6%8F%E7%A8%8B%8H280401.pdf</a>
備考：	

個別教員の教育課程の編成その他の学部・学部の運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

資料名称	URL・印刷物の名称
北海道文教大学学生便覧	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_univ-2025.pdf">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campuslife/pdf/handbook_univ-2025.pdf</a>
北海道文教大学シラバス	<a href="https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2025_undergraduate_syllabus">https://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/campus_life/campus_life/syllabus/2025_undergraduate_syllabus</a>
備考：	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足[\*]

[学士課程]（専門職大学及び専門職学科を除く）※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料
全体（注1）		41	22	大学基礎データ（表1）
学部・学科等	健康栄養学科	18	9	
	こども発達学科	16	8	
	地域未来学科	7	5	
備考：				

※関係法令：2022年10月改定前の大学設置基準第13条

※基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。（以下各表も同様。）

※教員数が不足する場合、不足する数を備考欄に記述してください（以下各表も同様。ただし、[専門職大学及び専門職学科]及び[専門職学位課程]表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える）。

注1 [全体]：大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味します。

注2：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもののみをこの欄に記載してください。

注3：「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

## 第6章 教員・教員組織(本文)

### 1. 現状分析

#### 評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

#### <評価の視点>

- ・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

#### ※具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。
- ・法令で必要とされる数の充足。
- ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

本学は、中長期的な計画（「教育100年ビジョン」等）と連動した教員組織の編制と評価を行い、安定的かつ質の高い教育研究活動を展開することで、学生の確かな学習成果と大学としての研究成果の創出を実現している。

#### 1. 教員組織の編制に関する基本方針

本学は、建学の精神「清正進実」を具現化するため、人間科学部が掲げる人材育成目的の達成に必要な専門性と豊かな人間性を備えた教員組織を編制している。これらの方針は学則や内部質保証の方針に明示されており、組織的かつ継続的な点検・評価を通じて、教育研究活動の質を適切に維持する体制が整えられている。

#### 2. 教育研究活動を安定的・十全に展開するための組織改組

社会情勢の変化や18歳人口の減少という課題に対し、教育研究活動を安定的に継続するため、機動的な組織の再構築が行われている。

学部の改組と専門性の強化：人間科学部の医療系学科を「医療保健科学部」として独立・再編（2023年度）した。これにより、学部としての独自性が高まり、多職種連携を視野に入れた十全な教育体制が構築されている。2024年度には、地域課題の解決を担う人材を育成する「地域未来学科」を新設するなど、時代のニーズに即した組織編制によって大学運営の安定化が図られている。

#### 3. 学習成果の達成と研究成果への繋がり

適切な教員組織の編制は、学生の学習成果や大学の研究成果に直接的に寄与している。

学習成果の保証として教育開発センターが全学的な教学マネジメント体制を構築し、アセスメント・ポリシーに基づいたPDCAサイクルを運用している。これにより、各学部・学科が掲げる学習成果の達成状況を客観的に把握し、教育活動の不断の改善につなげている。

#### 評価項目②

##### 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

###### <評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

#### 1. 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

教員人事は、教員組織の編制方針に基づき大学全体の計画を立て、その計画に則って人事を決定している。定年及び雇用満了を迎える教員の情報については、事前に事務局から学部長・学科長及び研究科長に情報を提供し、各学科及び各研究科ではそれに基づき次年度の授業及び人事計画を検討し、教員募集が必要な場合は公募制を原則として広く人材を募集している。

教育職員の任用に係る資格審査基準及び選考手続は、助教以上の教育職員は北海道文教大学及び北海道文教大学大学院教育職員任用規程、助手は北海道文教大学助手の任用規程、外国人教師については北海道文教大学外国人教師任用規程の各規程に基づき選考及び任用が行われている。

教育職員の昇任の推薦は、北海道文教大学教員の昇任に関する推薦基準に基づいている。昇任候補者の推薦は各職位で定めた推薦基準を満たした資格を有する者について、学部長又は学科長が学長に推薦する。学長は推薦を受けた昇任候補者について、本学の大学教育職員及び大学院担当教育職員の任用候補者を審査するための教育職員資格審査委員会に諮り、採用時と同等のプロセスによる審査が行われる。

以上のように教員の採用及び昇任の方針は明確に示し、かつ適切に運用している。

#### 2. 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集、採用、昇任等の実施については、各種規程に基づき実施している。教育職員の任用に係る具体の流れは教育職員の任用に係る選考手続に示すとおりである。次年度に向けての教員採用の概略は、当該年度前期に学内で所属教員の動向に関する情報等を集約し、9月を目途に教員人事計画を策定し、これを受けて公募手続が行われ、選考手続等を経た後、12月末には概ね次年度の教員人事が確定する運びとなっている。教員の採用及び昇任に関する資格審査においては、北海道文教大学及び北海道文教大学大学院教育職員任用規程に基づく教育職員資格審査委員会で審議される。審査委員会の構成員は、学長、任用する学部の学部長又は研究科長及び各学科長と学長が指名する教育職員（大学院

担当教育職員の任用に当たっては、候補者の専門分野又は近接専門分野の研究指導担当者) 2名を加えた委員となっている。

資格審査委員会は、学長が議長となり、①学歴、②職歴、③学会及び社会における活動等、④教育上の能力に関する事項、⑤職務上の実績に関する事項、⑥研究業績等に関する事項等に関し、総合的にかつ公正に審査を行い、議決は出席委員の全員一致を原則としている。

本学の教員選考の審査基準は、教育、研究双方に重点を置くものとなっている。また、近年は、研究業績のみならず、大学・社会における教育活動、社会活動、学内運営の実績も重視している。なお、教員の募集・採用・昇任に関する規程、方法は全学部共通であり、大学が定めた手続により実施している。

以上、教員の募集、採用、昇任に関しては、規程等に基づき、その公正・適正を担保する形で行っており、適切である。

### 評価項目③

**教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。**

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

#### 1. 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みの実施、教員の資質向上

本学では教員の資質向上のため、全学を挙げてファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施している。この活動は「教育開発センター会議」が担当しており、教育改善に向けた実施方針を次のように定めている。目的は、「研究者又は実務家としての確かな実績に基づく質の高い効果的な授業展開ができる教員になる為に、必要な以下の能力を伸ばす目的で実施する。」を目指し、そのために必要な能力を伸ばすことである。

このなかで必要な能力とは

- ①学識を創造する研究能力や実務家としての能力
- ②授業科目の価値や学びの重要性を学生に伝える能力
- ③学生に適した内容や方法で授業を実現するための授業設計及び評価能力（授業デザイン力）
- ④動機づけ・学修意欲向上を促す授業を可能とする能力（ICT活用も含む）
- ⑤学外の企業、臨地実習先と協力し授業の価値を点検・評価する能力
- ⑥社会生活に必要な人間基礎力の指導能力
- ⑦学生の授業評価アンケート等を用いて常に授業を改善することができる能力

であり、教育研究能力の向上、授業改善をはかる内容となっている。

この方針に基づき、人間科学部では教員の教育能力向上と教育方法の改善を目的とした

「FD セミナー」を企画・実施している。特に、現代の学生に適した実践的かつ効果的な教育手法を学ぶことに重点を置いている。

セミナーの企画にあたっては、学部 FD セミナーに加え、各学科の課題に合わせた FD セミナーを企画している。人間科学部では各学科長でミーティングを開催して、その内容を確認している。2025 年度は、医療保健科学部との合同で開催した。さらに学科 FD については、学科内で協議を重ね、終了後には参加教員へのアンケートを実施して次回の内容に反映させている。

以下、実施詳細について記載する。

#### 1) 第 1 回人間科学部・医療保健科学部合同 FD セミナー

開催日時：2025 年 9 月 24 日(水)16:30～17:30

会 場：921 教室

題 名：「書写教育のいまこれから～デジタル時代にすべきこと～」

講 師：佐々木雅哉(本学こども発達学科・教授)

参加率：64.4%(56/87 休職 2 名を除く)

参加者：

人間科学部

健康栄養学科：佐々木将太、米山知奈、佐々木将太、當瀬規嗣、宮下和夫、唐津修羅、檜垣俊介、小山奈緒美、鈴木陽子、金子裕美子  
松本信子、田中弘之

こども発達学科：相馬哲也、平岡英樹、小林美花、木谷岐子、山下秀樹、佐々木英明、西野美穂、美馬正和、佐々木雅哉

地域未来学科：吉岡亜希子

医療保健科学部（元人間科学部）

看護学科：小堀ゆかり、井上仁美、菅原美保、小橋拓真、辻幸美、木口幸子、高岡哲子、鹿内あずさ、藤村恵理子、水野愛子、藤長すが子、竹之内優美、初見温子、佐藤洋子、坂東奈穂美、横山佳世、渡辺一代

リハビリテーション学科

理学療法学専攻：橋出浩、水本淳、松田直樹、鈴木信、松岡審爾、柴田恵理子、木村一志、大森圭、高田雄一、池野秀則、南部路治、横井裕一郎

作業療法学専攻：大川浩子、大坂隆介、白戸力弥、金京室、金子翔拓

#### 2) 人間科学部・医療保健科学部合同教員研究・業務研究会

開催日時：2026 年 3 月 18 日

内 容：両学部教員から 9 演題の発表があった

参加率：74%（64 名/87 名、産休教員 2 名除外）

### 3) 健康栄養学科

#### ・第1回FDセミナー

開催日時：2025年4月9日(水)14:00～15:00

内 容：アプリケーションを用いた管理栄養士国家試験対策の活用について

講 師：モノグサ株式会社

会 場：Zoomにて開催

参加率：72.2%(13/18)

参加者：白幡亜希、鈴木陽子、米山知奈、小山奈緒美、田中弘之、松本信子、  
檜垣俊介、金子裕美子、唐津修羅、松本洋子、佐々木将太、當瀬規嗣、  
合田悟

#### ・第2回FDセミナー

開催日時：2025年8月30日(土)11:00～12:00

内 容：最近の栄養行政について

～栄養士・管理栄養士の方向性の情報共有から養成施設が考慮していくこと～

講 師：国立保健医療科学院生涯健康研究部長

(前厚生労働省健康・生活衛生局健康栄養指導室室長)清野富久江先生

会 場：北海道文教大学大講堂

参加率：66.7%(12/18)

全国栄養士養成施設協会第122回講演研修会の中で実施

参加者：国中弘之、小塚美由記、藤井駿吾、山森栄美、金子裕美子、松本信子、  
松本洋子、唐津修羅、白幡亜希、鈴木陽子、檜垣俊介、米山知奈、  
(生駒胡乃羽)、(國分沙也華)、(松田千永)、(松村かれん)、  
(吉田篤司)、(山本桃夏))

### 4) こども発達学科

#### ・第1回FDセミナー

開催日時：2025年9月10日(水)15:30～17:00

会 場：7号館723教室

題 名：学生理解に係る事例研究

講 師：木谷岐子(本学こども発達学科教授)

参加率：100%(15/15 休職1名を除く)

参加者：相馬哲也、山本愛子、村田敏彰、山口宗兼、佐々木雅哉、山下秀樹、  
美馬正和、今井由恵、西野美穂、小林美花、佐々木英明、笠見康大、  
渡邊豪宏、木谷岐子、平岡英樹

・第2回FDセミナー

開催日時：2025年12月3日(水)17:10～18:10

会場：7号館723教室

題名：「大学評価第4期の概要と内部質保証の実質化」を踏まえた授業改善等について」

講師：学科長相馬哲也

参加率：75%(12/16)

参加者：相馬哲也、山本愛子、今井由恵、白幡知尋、佐々木雅哉、山下秀樹、美馬正和、西野美穂、笠見康大、渡邊堯宏、佐々木英明、平岡英樹

・第3回FD研修会

開催日時：2026年3月9日(月)14:20～16:10

会場：7号館723教室

内容：講演・意見交換「大学間連携、高大接続、地域展開などの方向性を踏まえた授業改善について」

講師：こども発達学研究科研究科長宮崎隆志

参加者：10名

5) 地域未来学科

・第1回FDセミナー

開催日時：2025年4月25日(金)14:30～16:20

会場：本館3階631教室

題名：「学生の関心を引く授業一ゼミ運営のあり方とは?」

講師：立教大学法学部特任教授薬師丸正二郎氏

参加率：100%(6/6休職1名を除く)

参加者：中田和彦、吉岡亜希子、宮崎隆志、木村悠里菜、木村俊昭、熊野稔

・第2回FDセミナー

開催日時：2025年5月30日(金)14:30～16:20

会場：本館3階631教室

題名：「写真家からみた地域未来のあるべき姿」

講師：写真家柏倉陽介氏(えこりん村のデザイン担当)

参加率：83.3%(5/6休職1名を除く)

参加者：中田和彦、吉岡亜希子、宮崎隆志、木村悠里菜、木村俊昭

・第3回FDセミナー

開催日時：2025年6月14日(土)10:50～12:00

会場：本館1階会議室羊蹄

題名：「科研費の生かし方・科研費活用による研究成果の最大化と地域・社会貢献」

講師：文部科学省研究振興局学術研究推進課長板倉寛氏(前私学助成課長)

参加率：100%(6/6休職1名を除く)

参加者：中田和彦、吉岡亜希子、宮崎隆志、木村悠里菜、木村俊昭、熊野稔

## 6) 理学療法学科

### ・第1回FDセミナー

開催日時：2025年6月25日(水)13:30～14:30

テーマ：入学前課題から見た学生指導方法について

会場：3号館2階治療室2

講師：進研アド田村幸喜

参加率：86.7%(13/15)

参加者：橋田浩、木村一志、横井裕一郎、松田直樹、柴田恵理子、池野秀則、  
鈴木信、水本淳、高田雄一、佐々木幸子、南部路治、牧野均、松岡審爾、  
(向井恭子)

### ・第2回FDセミナー(作業療法学科と合同)

開催日時：2025年9月3日(水)14:00-15:00

テーマ：最近の学生に合わせた国家試験対策

～授業改善にも活かせる最新のノウハウ～

会場：3号館2階基礎医学実習室

講師：松田直樹(本学リハビリテーション学科講師)

参加率：82.6%(19/23)

参加者：

理学療法学科：大森圭、南部路治、鈴木信、佐々木幸子、高田雄一、佐藤明紀、  
橋田浩、水本淳、木村一志、柴田恵理子、松田直樹、松岡審爾、  
作業療法学科：瀧山晃弘、金子翔拓、大坂隆介、金京室、大川浩子、白戸力弥、  
玉珍

### ・第3回FDセミナー

開催日時：2025年12月25日(水)9:00-12:10

テーマ：理学療法教育へのRedcord活用方法について

講師：大森圭副学長

参加率：100%(15/15)

参加者：橋田浩、木村一志、横井裕一郎、松田直樹、柴田恵理子、池野秀則、

鈴木信、水本淳、高田雄一、佐々木幸子、南部路治、牧野均、松岡審爾、  
佐藤明紀、大森圭

7) 作業療法学科

・第1回FDセミナー

開催日時：2025年6月25日(水)12:10-13:00(Web開催)

テーマ：2025年度入学生対象学問サキドリプログラム実施結果報告

講師：進研アド田村幸喜

参加率：62.5%(5/8)

参加者：金子翔拓、瀧山晃弘、大坂隆介、金京室、大川浩子、(須藤麻央)

・第2回FDセミナー(理学療法学科と合同)

開催日時：2025年9月3日(水)14:00-13:00

テーマ：最近の学生に合わせた国家試験対策

～授業改善にも活かせる最新のノウハウ～

会場：3号館2階基礎医学実習室

講師：松田直樹(本学リハビリテーション学科講師)

参加率：82.6%(19/23)

参加者：

理学療法学科：大森圭、南部路治、鈴木信、佐々木幸子、高田雄一、  
佐藤明紀、橋田浩、水本淳、木村一志、柴田恵理子、  
松田直樹、松岡審爾

作業療法学科：瀧山晃弘、金子翔拓、大坂隆介、金京室、大川浩子、白戸力弥、  
玉珍

・第3回FDセミナー

開催日時：2026年2月15日(日)9:00～12:00

会場：鶴岡記念講堂

内容：発達障害へのかかわり方と本学での指導方法

講師：オーストラリアンカソリック大学学部長

ElsbethFroude教授(本学客員教授)

参加者：9/9(100%)

・第4回FDセミナー

開催日時：2026年2月27日(金)14:40～16:10

会 場：911 教室

内 容：「臨床実習および就職活動のための身だしなみとお化粧品について」

講 師：小西さやか（北海道文教大学客員教授、日本化粧品検定協会代表理事）

参加者：8/9（89%）金子翔拓、白戸力弥、大川浩子、金谷匡紘、玉珍、金京室、  
大坂隆介、須藤麻央

#### 8) 看護学科

##### ・第1回 FD セミナー

開催日時：2025 年 8 月 22 日(金)10:30～12:00

会 場：本館 3 階 631 教室

テーマ：多様化する看護学生の共感力・文章力を高める授業

講師：関西大学教育推進部教授三浦真琴先生

参加率：87.5%(21/24)

参加者：高岡哲子、井上仁美、藤長すが子、佐藤洋子、尾形裕子、小堀ゆかり、  
坂東奈穂美、木口幸子、竹之内優美、辻幸美、多賀昌江、横山佳世、榎本常  
子、初見温子、菅原美保、小橋拓真、水野愛子、赤坂浩子、古沢幸子、高橋  
洋介、藤村恵理子、(八木由梨)

##### ・第2回 FD セミナー

参加日程：2025 年 4 月 25 日～2025 年 12 月 12 日

参加率：86.9%(20/23、育休 1 名除く)

テーマ：教員相互の授業参観

参加者：辻幸美、渡辺一代、水野愛子、木口幸子、榎本常子、小橋拓真、井上仁美、  
藤長すが子、藤村恵理子、竹之内優美、赤坂浩子、坂東奈穂美、初見温子、  
菅原美保、尾形裕子、多賀昌江(9 月 30 日以前鹿内あずさ、古沢幸子、  
高橋洋介、横山佳世)

##### ・オンライン FD 研修

参加日程：2025 年 4 月 23 日～2025 年 12 月 19 日

参加率：91%（21/23、育休 1 名除く）

参加者：古沢幸子、高橋洋介、横山佳世、渡辺一代、多賀昌江、木口幸子、菅原美保、  
榎本常子、水野愛子、辻幸美、初見温子、藤長すが子、赤坂浩子、小橋拓真、  
坂東奈穂美、小堀ゆかり、井上仁美、藤村恵理子、鹿内あずさ、尾形裕子、  
竹之内優美

#### 9) TA のための FD 研修会

リハビリテーション学科 TA のための FD 研修会

開催日時：2025 年 8 月 27 日(水)18:00～19:00

会 場：Zoom による開催

テーマまたは講義内容：TA を行うにあたりガイドブックを用いての研修を実施

講 師：橋田浩(リハビリテーション学科長)

参加率：100% 出席者 1 名

本学では、教員の教育・研究・社会活動の状況を年に 1 回の報告書提出を通じて把握している。情報の開示は大学の社会的責務であり、質の向上に不可欠であるとの認識から、人間科学部を含む各学部の情報を積極的に発信している。

具体的な公開・還元方法は以下の通りである。

- 1) 研究実績の公開：専任教員の主な著書や論文は、ホームページの教員一覧から閲覧できる。
- 2) 学術雑誌の刊行：年 1 回、「研究紀要」と「北海道文教大学論集」を発行している。教員は年 2 回、査読付きを含む論文発表の機会があり、これらは電子化され図書館 HP から閲覧可能である。
- 3) 公開講座による還元：専門知識を地域に還元するため、恵庭市および近隣住民を対象とした講義や実習を毎年開催している。

以上のように教員の研究成果や地域貢献活動の状況を積極的に公開し、知的資源を社会に広く還元している。

#### <人間科学部の社会貢献活動>

##### ・健康栄養学科

教員氏名	活動名	委嘱先（依頼先）
田中弘之	委員	内閣府消費者委員会臨時委員食品表示部会委員
田中弘之	委員・委員長	公益社団法人調理技術技能センター調理師試験委員・合否判定委員、調理技術技能中央試験委、調理技術技能評価技術考査委員長
田中弘之	委員	東京都製菓衛生師試験委員
田中弘之	委員	全国栄養士養成施設協会栄養士実力認定試験委員
田中弘之	委員	一般社団法人日本臨床栄養協会 NR・サプリメントアドバイザー試験委員
田中弘之	常務理事	一般社団法人日本食育学会
田中弘之	常務理事	一般社団法人日本栄養学教育学会
田中弘之	常務理事	一般社団法人日本臨床栄養協会
田中弘之	委員	日本栄養・食糧学会健康・食品保健表示検討委員会
田中弘之	評議員	公益財団法人日本健康食品栄養協会
田中弘之	評議員	公益財団法人日本食生活協会
田中弘之	評議員	特定非営利活動法人日本栄養改善学会
田中弘之	委員長	恵庭市食育推進会議
檜垣俊介	評議員	特定非営利活動法人日本栄養改善学会
峯尾仁	評議員	公益社団法人日本獣医学会

峯尾仁	委員	千歳市立千歳市民病院研究倫理審査委員会
松本洋子	代議員	一般社団法人日本栄養学教育学会
松本洋子	役員	一般社団法人日本未病学会北海道支部
金子裕美子	委員	恵庭市男女共同参画審議会
佐々木将太	評議員	特定非営利活動法人日本スポーツ栄養学会
佐々木将太	委員	北海道スポーツ協会科学委員会
佐々木将太	スタッフ	ナショナルトレーニングセンター(スキー・ジャンプ)強化拠点施設事業拠点活動推進スタッフ(栄養部門)スタッフ
米山知奈	委員	苫小牧市スポーツ推進審議会
米山知奈	委員	JOC(日本オリンピック委員会)アスリート委員会
當瀬規嗣	コーディネーター	北海道食育コーディネーター会議
當瀬規嗣	評議員	日本生理学会
當瀬規嗣	学術評議員	日本薬理学会
小山奈緒美	強化スタッフ	日本カーリング協会強化指定チームスタッフ
小山奈緒美	委員	日本バイアスロン連盟科学委員、アンチドーピング委員
小山奈緒美	副支部長	北海道栄養士会札幌石狩支部
小山奈緒美	理事	女性アスリート健康サポート北海道
小山奈緒美	理事	恵庭市給食協会
白幡亜希	評議員	特定非営利活動法人日本栄養改善学会
白幡亜希	役員幹事	特定非営利活動法人日本栄養改善学会北海道支部会
白幡亜希	代議員	一般社団法人日本給食経営管理学会
松本信子	スタッフ	ちとせの介護医療連携の会栄養ケアステーション
鈴木陽子	スタッフ	ちとせの介護医療連携の会栄養ケアステーション
宮下和夫	専門委員	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター「研究開発助成事業」に係る専門委員
宮下和夫	アドバイザー	令和5年度成長型中小企業等研究開発支援事業(経産省)に係る「希少カロテノイド色素の低コスト生産技術開発推進委員会」
宮下和夫	委員	北海道食品機能性表示制度懇談会
宮下和夫	BordMember(理事)	International Society of Fat Research BordMember(国際脂質学会)
宮下和夫	代議員	日本栄養食糧学会
宮下和夫	評議員・参与	日本農芸化学会
宮下和夫	理事	日本食品・機械研究会
宮下和夫	関東支部代議員	日本油化学会
宮下和夫	委員	日本油化学会術専門委員会
宮下和夫	副会長	海藻活用研究会
宮下和夫	理事	動物と人の予防医学研究会
宮下和夫	理事	一般財団法人油脂工業会館

宮下和夫	委員長	一般財団法人油脂工業会館油脂技術論文審査委員会
------	-----	-------------------------

・理学療法学科

教員氏名	活動名	委嘱先（依頼先）
橋田浩	理事	日本筋骨格系徒手理学療法研究会
橋田浩	委員	一般社団法人日本理学療法学会連合標準化検討委員会
横井裕一郎	恵庭市人材確保計画推進委員	恵庭市
柴田恵理子	評議員	一般社団法人日本基礎理学療法学会
松岡審爾	教育講演	第53回北海道作業療法学会学術大会
池野秀則	恵庭市介護認定審査会委員	恵庭市
松田直樹	部員	公益社団法人北海道理学療法士会学術局専門領域部
松田直樹	評議員	日本神経理学療法学会
松田直樹	評議員	一般社団法人日本支援工学理学療法学会
松田直樹	部員	日本神経理学療法学会地方ブロック
南部路治	理事	公益社団法人沖縄県理学療法士会
南部路治	評議員	特定非営利活動法人日本心臓リハビリテーション学会
南部路治	委員	特定非営利活動法人日本心臓リハビリテーション学会学会ステートメント策定部会
南部路治	委員	一般社団法人日本循環器理学療法学会学術集会委員会

・作業療法学科

大坂隆介	制度対策部部員	公益社団法人北海道作業療法士会
金谷匡紘	教育部部員	一般社団法人日本作業療法士協会
金谷匡紘	学術誌編集委員会委員	一般社団法人日本作業療法士協会
金谷匡紘	学術誌編集委員会学術誌第二査読者	一般社団法人日本作業療法士協会
金谷匡紘	MTDLP 事例審査会 MTDLP 事例査読者	一般社団法人日本作業療法士協会
金谷匡紘	「作業療法の実践と科学」論文審査委員	公益社団法人北海道作業療法士会
金谷匡紘	理事	公益社団法人北海道作業療法士会
金谷匡紘	学会評議委員会委員	公益社団法人北海道作業療法士会
金子翔拓	事業部部長	公益社団法人北海道作業療法士会
金子翔拓	「作業療法の実践と科学」論文審査委員	公益社団法人北海道作業療法士会
金子翔拓	「作業療法の実践と科学」編集委員	公益社団法人北海道作業療法士会
金子翔拓	恵庭市障害者社会福祉審議会審議員	恵庭市
金子翔拓	恵庭市プロポーザル審査員	恵庭市
金子翔拓	安平町地域スポーツ・文化環境体制整備事業（部活動の地域展開）の外部評価	安平町
金子翔拓	AsianJournalofOccupationaltherapy 査読委員	一般社団法人日本作業療法士協会

・看護学科

教員氏名	活動名	委嘱先（依頼先）
小堀ゆかり	専任査読委員	日本助産学会
小堀ゆかり	学会理事	北海道母性衛生学会
小堀ゆかり	恵庭市両親教室講師（助産師講話、育児技術指導）	恵庭市えにわっこ応援センター
佐藤洋子	日本医工学治療学会評議員	日本医工学治療学会
佐藤洋子	北海道看護協会研究倫理審査会委員・委員長	北海道看護協会研究倫理審査会
佐藤洋子	看護総合科学研究会副理事長・理事・評議員	看護総合科学研究会
鹿内あずさ	恵庭市障がい者地域自立支援協議会構成員/子ども部会構成員	恵庭市
鹿内あずさ	日本在宅看護学会理事	一般社団法人日本在宅看護学会
鹿内あずさ	日本在宅看護学会代議員	一般社団法人日本在宅看護学会
鹿内あずさ	日本在宅看護学会 在宅看護実践推進委員会委員長	一般社団法人日本在宅看護学会
鹿内あずさ	日本在宅看護学会学会誌査読委員	一般社団法人日本在宅看護学会
鹿内あずさ	日本在宅ケア学会 学会活動推進委員会委員	一般社団法人日本在宅ケア学会
鹿内あずさ	日本在宅ケア学会 選挙管理委員会委員	一般社団法人日本在宅ケア学会
鹿内あずさ	専門看護師認定実行委員会（地域看護・在宅看護）構成員	公益社団法人日本看護協会
鹿内あずさ	日本看護学会学術集会一般演題査読委員	公益社団法人日本看護協会
鹿内あずさ	第29回日本看護管理学会学術集会 パネルディスカッション1 ＜協奏のカタチ＞ みんなで暮らす～医療的ケアが必要な子どもとともにまちを育てる パネリスト	一般社団法人日本看護管理学会
鹿内あずさ	日本感性工学会北海道支部監事（監査）	一般社団法人日本感性工学会 北海道支部会
鹿内あずさ	感性フォーラム札幌 2026 運営委員/座長	日本感性工学会北海道支部
高岡哲子	恵庭市介護認定審査会委員	恵庭市
高岡哲子	千歳高星大学講師	千歳市
高岡哲子	千歳高星大学大学院講師	千歳市
高岡哲子	恵庭市保健センター運営協議会	恵庭市

高岡哲子	恵庭創生懇談会委員	恵庭市
高岡哲子	看護職員認知症対応力向上（看護管理者向け）研修会講師	北海道看護協会
高岡哲子	北日本看護学会誌専任査読者	北日本看護学会
藤長すが子	北海道専任教員養成講習会運営委員	北海道（保健福祉部地域医療推進局医務薬務課）
藤長すが子	JANPU 災害支援対策委員	一般社団法人日本私立看護系大学協議会
多賀昌江	日本渡航医学会編集委員	日本渡航医学会
多賀昌江	日本渡航医学会評議委員	日本渡航医学会
多賀昌江	恵庭市両親教室講師（助産師講話、育児技術指導）	恵庭市えにわっこ応援センター
多賀昌江	つきさっぷを編む運営委員	NPO 法人ねっこぼっこのいえ
多賀昌江	感性フォーラム札幌 2026 運営委員、座長	日本感性工学会札幌支部
辻幸美	社会福祉法人恵望会評議員	社会福祉法人恵望会
坂東奈穂美	北海道専任教員養成講座特別講義「アカデミックコーチング」講師	北海道（保健福祉部地域医療推進局医務薬務課）
坂東奈穂美	北海道看護協会学会委員	北海道看護協会
横山佳世	日本家族看護学会第 32 回学術集会企画委員	学術集会長今野美紀（札幌医科大学保健医療学部看護学科教授）
横山佳世	センター調査個別調査部会部会員	一般社団法人日本医療安全調査機構
横山佳世	札幌市こども緊急サポートネットワーク事業スタッフ会員研修講師	NPO 法人北海道子育て支援ワーカーズ
渡辺一代	がんサロン看護相談	NPO 法人おはな

・こども発達学科

氏名	活動名	依頼元	依頼先
相馬哲也	恵庭市いじめ問題調査委員会委員長	恵庭市	学長
相馬哲也	栗山高校魅力化ビジョン推進会議委員委員長	栗山町	同上
相馬哲也	栗山高校学校運営協議会会長	北海道教育委員会	同上
相馬哲也	栗山町小中学校適正配置検討委員会委員長	栗山町	同上
相馬哲也	恵庭市高等学校奨学金制度の創設に係る検討会議議長	恵庭市	同上
相馬哲也	恵庭市学校教育基本方針の見直しに係る検討会議議長	恵庭市	同上

相馬哲也	恵庭市小中一貫教育検討会議議長	恵庭市	同上
相馬哲也	えにわ子育て応援隊幹事	恵庭市	同上
木谷岐子	恵庭市いじめ問題調査委員会委員	恵庭市	同上
木谷岐子	札幌市スクールカウンセラー	札幌市	同上
木谷岐子	北海少年院カウンセラー	法務省	同上
高桑純	恵庭市学力・体力向上推進会議委員	恵庭市	同上
佐々木雅哉	恵庭市教育委員会点検評価委員会委員		
山下秀樹	恵庭市教育支援委員会委員	恵庭市	同上
美馬正和	恵庭市社会福祉審議会児童福祉専門部 会委員	恵庭市	同上
村田敏彰	恵庭市いじめ問題調査委員会委員長	恵庭市	同上
村越含博	北海道学童保育認定資格研修講習講師	北海道学童保 育連絡協議会	同上
村越含博	北海道いじめ問題調査委員会委員	北海道	同上

・地域未来学科

氏名	活動名	依頼元	依頼先
熊野稔	大学改革支援・学位授与機構学位審査会 専門委員 (文部科学省独立行政法人)	大学改革支援・ 学位授与機構	学長
熊野稔	恵庭市公民館運営審議会委員・生涯学習 推進協議会委員	恵庭市	同上
熊野稔	恵庭市都市計画審議会委員	同上	同上
熊野稔	恵庭市総合計画審議会委員	同上	同上
熊野稔	延岡市北方地域ユネスコエコパーク準 拠点施設整備推進委員会委員	延岡市	同上
熊野稔	恵庭市立地適正化計画策定に係る有識 者より意見を伺う会副会長	恵庭市	同上
熊野稔	恵庭市柏陽地区複合施設整備に係るプ ロポーザル選定委員会委員長	恵庭市	同上
熊野稔	恵庭市恵庭第4墓園整備検討委員会委員長	恵庭市	同上
熊野稔	第20回オーライ！ニッポン大賞専門委 員(ニッポン会議代表：養老孟司)	一般財団法人都 市農山漁村交流 活性化機構	同上
熊野稔	公益社団法人北海道観光機構伴奏支援型観光 地域力強化推進事業アドバイザー	公益社団法人北 海道観光機構	同上
熊野稔	宮崎県景観まちづくりアドバイザー	宮崎県	同上

熊野稔	大分県景観アドバイザー	大分県	同上
熊野稔	山口県景観アドバイザー	山口県	同上
中田和彦	恵庭市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会会長	恵庭市	同上
中田和彦	福祉教育専門委員会副委員長	北海道社会福祉協議会	同上
中田和彦	北海道恵庭北高等学校 MA+CH プロジェクトコンソーシアム委員	北海道恵庭北高等学校	同上
中田和彦	(一社)北海道アウトドアネットワーク監事	(一社)北海道アウトドアネットワーク	同上
吉岡亜希子	北海道生涯学習審議会会長	北海道教育委員会	同上
吉岡亜希子	さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議委員	札幌市	同上
吉岡亜希子	札幌市市民まちづくり活動促進テーブル副委員長	札幌市	同上
吉岡亜希子	大通公園・中島公園あり方検討委員会委員	札幌市	
吉岡亜希子	恵庭市行政改革推進委員会委員	恵庭市	同上
吉岡亜希子	史跡カリンバ遺跡整備検討委員会委員	恵庭市	同上
吉岡亜希子	北海道子ども会推進研究会委員	北海道子ども会育成連合会	同上
木村俊昭	日本地域創生学会会長	日本地域創生学会	同上
木村俊昭	地域創生実践総合研究所所長	日本地域創生学会	同上
木村俊昭	総務省地域力創造アドバイザー	総務省	同上
木村俊昭	岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会委員長	岩内町	同上
木村俊昭	南幌町総合計画策定審議会会長	南幌町	同上
木村悠里菜	恵み野商店会賛助会員(兼理事)	恵み野商店会	地域未来学科
木村悠里菜	恵庭駅通商店街振興組合賛助会員(活動協力)	恵庭駅通り商店街振興組合	同上
木村悠里菜	中小企業庁連携による全国商店街若手ネットワークの設立・運営	中小企業庁/全国商店街有志	同上

木村悠里菜	日本地域創生学会「全国大学生・大学院生の集い」部会事務局長	日本地域創生学会	同上
宮崎隆志	恵庭市第 32 回全国花のまちづくり恵庭大会実行委員	恵庭市	同上
宮崎隆志	北海道教育委員会「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」地域連携コンソーシアム会議委員	北海道教育委員会	同上
宮崎隆志	北海道高等聾学校運営委員	北海道教育委員会	同上
宮崎隆志	日本社会教育学会会長 (2025 年 9 月まで)	日本社会教育学会	同上
宮崎隆志	日本学童保育学会代表理事	日本学童保育学会	同上
宮崎隆志	北海道教育学会会長	北海道教育学会	同上
宮崎隆志	(一社) 協同総合研究所理事	協同総合研究所	同上
宮崎隆志	(NPO 法人) コミュニティワーク研究実践センター・理事	コミュニティワーク研究実践センター	同上
宮崎隆志	(NPO 法人) ねっこぼっこのいえ・理事	ねっこぼっこのいえ	同上
宮崎隆志	(NPO 法人) 学童保育・地域子育てサポートセンター・理事長	学童保育・地域子育てサポートセンター	同上
宮崎隆志	北海道学童保育士協会・会長	北海道学童保育士協会	同上

<指導補助者に対する研修の実施>

2025 年度、人間科学部では指導補助者が理学療法学科(理学療法学専攻)に 1 名いたため、TA に対する FD 研修会を実施している。

#### 評価項目④

**教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。**

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

#### 1. 教員組織の点検・評価と、改善・向上に向けての取り組み

北海道文教大学、及び人間科学部では、教員・教員組織に関する事項の質を維持・向上させるため、全学的な内部質保証の方針に基づき、組織的かつ継続的な点検・評価と改善に取り組んでいる。

主な取り組み内容は以下の通りである。

#### 1) 内部質保証の枠組みと対象

点検・評価の対象として、教育活動だけでなく、それに付帯する「教員・教員組織」に関する活動を内部質保証の重要な対象として位置づけている。

#### 2) 推進体制と PDCA サイクルの運用

学長を議長とする「大学運営会議」を内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として定め、点検・評価に基づく改善を推進している。さらに評価は、大学運営の各般にわたる施策を管理する「中期計画アクションプランロードマップ」を自己点検・評価と連動させ、毎年度の取り組み状況を大学運営会議で検証する PDCA サイクルを構築している。

#### 3) 教育研究組織の改組と最適化

18 歳人口の減少や社会ニーズの変化（医療技術の高度化、グローバル化など）に対応するため、学部・学科の改組を継続的に行っている。具体的な改善例としては、地域社会の課題解決を担う人材育成のため、人間科学部に地域未来学科を 2024 年に新設している。

#### 4) 教育・研究活動の活性化に向けた支援

大学教員への研究費、研究旅費の支給がされている。また学科間教員の共同研究については、学長を中心とした組織判断で、共同研究費を支給している。

人間科学部の特徴的な取り組みとしては、医療保健科学部と合同で、毎年 3 月に年度のまとめとして、「教員研究・業務報告会」を開催している。各学科教員の研究、大学外での講演、講義成果など、報告して、教員の活動を理解する目的で実施している。

## 2. 分析を踏まえた長所と問題点

人間科学部の FD セミナーは、高校教育の現状から大学教育を考え、効果的な授業方法について学習した。社会に求められる人材教育のため主体性のある学びを行うように企画している。学部の教育目標を達成するために、主体的・対話的で深い学びの視点、高大接続した教育方法を検討する機会として FD セミナーを実施した。従来の講義形式の教育方法を見直し、より効果的な学びを学習した。

各学科、専攻においては、近年の学生の心理的傾向を踏まえて FD セミナーを実施した。大学教育内容の検討に加え、学生や保護者の心理状況の把握が必要となるため、その一助としてのセミナーを実施した。

人間科学部入学者においては、高大接続をシームレス、かつ大学入学ギャップを可能な限り低減するために、入学前課題を学外の教育業者と連携して実施している入学前課題の実施状況、学生の特徴などについて議論し、入学生教育について検討した。

人間科学部は、福祉、教育、社会貢献への輩出する学科であるため、学科横断的かつ効果的な FD セミナーが可能である。学部内で共通している、学外実習での学生教育方法については、学科間で学ぶ機会を今後設定する。

## 3. 改善・発展方策と全体のまとめ

FD セミナーの実施件数は年々増加している。FD セミナーは教員の教育に関する学びの場であるが、教員間の教育方法に対する情報交換の場でもある。FD セミナーを通して、学部内が活性化してきている。さらに恵庭市にある大学として、学部教員による地域に根付いた活動が増えてきている。大変望ましい傾向である。一方で大学のあり方として、「学

「学際横断的プログラム」を考える上で、学科間での学生教育の情報共有を行い、今後の学部体制づくりの一助となるような活動も必要である。